

1. 平成26年第4回郡上市議会定例会議事日程（第3日）

平成26年9月17日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	山 川 直 保	2番	田 中 康 久
3番	森 喜 人	4番	田 代 はつ江
5番	兼 山 悌 孝	6番	野 田 龍 雄
7番	鷺 見 馨	8番	山 田 忠 平
9番	村 瀬 弥治郎	10番	古 川 文 雄
11番	清 水 正 照	12番	上 田 謙 市
13番	武 藤 忠 樹	14番	尾 村 忠 雄
15番	渡 辺 友 三	16番	清 水 敏 夫
17番	美谷添 生		

4. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

18番	田 中 和 幸
-----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市長公室長	田 中 義 久
総 務 部 長	服 部 正 光	総務部付部長	武 藤 隆 晴
健康福祉部長	羽田野 博 徳	農林水産部長	三 島 哲 也
商工観光部長	山 下 正 則	商工観光部付部長	水 野 正 文
建 設 部 長	武 藤 五 郎	環境水道部長	平 澤 克 典
教 育 次 長	細 川 竜 弥	会 計 管 理 者	古 川 甲 子 夫

消 防 長	川 島 和 美	郡上市民病院 事 務 局 長	尾 藤 康 春
国保白鳥病院 事 務 局 長	藤 代 求	郡 上 市 代表監査委員	齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	池 場 康 晴	議会事務局 議会総務課長	長 岡 文 男
議会事務局 議会総務課長 補 佐	加 藤 光 俊		

◎開議の宣告

○議長（尾村忠雄君） おはようございます。議員各位には、連日の出務、御苦労さまでございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の欠席議員は、18番 田中和幸君、遅参議員は、12番 上田謙市君であります。本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

（午前 9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（尾村忠雄君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、2番 田中康久君、3番 森喜人君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（尾村忠雄君） 日程2、一般質問を行います。質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いいたします。

◇ 古 川 文 雄 君

○議長（尾村忠雄君） それでは、10番 古川文雄君の質問を許可いたします。

10番 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） 皆さん、おはようございます。本日からの一般質問ということで、トップバッターは初めてでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議長さんより発言のお許しをいただきましたので、3点につきまして質問させていただきますので、よろしくお願い致します。

最初に、子ども・子育て関連3法実施に向けて市の対応状況はという質問から入らせていただきますので、よろしくお願い致します。

子ども・子育てをめぐるとさまざまな課題を解決するために、子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を総合的に推進することとなり、来年度から新制度がスタートすることとなっております。

そのような中で、市におかれましては、子ども・子育て会議を設置され、検討いただいているこ

とというふうに思います。子育て支援施策の充実に向けて重要な時期であるとともに、この機会がチャンスであるというふうに思っております。このたびの子ども・子育て支援計画をどのように策定され、この制度、事業を通じて、市の子育て関連施策の中で、ポイント的に特に充実項目はどのようにされるのか、お伺いいたしますので、よろしくお願いします。

子育て支援について、地域においては、支援・施策を平等に受けられるよう望まれている声を聞きします。市内全域で子育て支援、幼児期の保育、教育において、どのように、課題、状況を捉えておられ、今後どうされていくお考えでしょうか。

また、この新制度スタートに当たりまして、保育園の保育料は所得段階別に統一をされておりますけれども、現在、市内の公立と私立幼稚園の保育料に格差があります。市内の子どもが公立・私立を問わず、同じ環境であるべき意見も寄せられております。公立・私立の幼稚園保育料の統一化が望ましいと思われませんが、どのようにお考えで、どのくらいに設定されるお考えでしょうか。

また、子どもの数が以前から比べると少子化の進行によりまして半減しておるというふうに思っておりますが、特に民間・私立の保育園・幼稚園の経営関係者におかれましては、このことを大変危惧をされておるといふふうに聞いております。

県内を初め、年々、保育園、幼稚園の民営化を進められる市町村がふえつつあります。今後、市全体の公立・私立の保育園、幼稚園が18園あると思っておりますけれども、今後、その18園を、公設・民営化も含めて、どのような方向で取り組んでいかれるお考えか、お尋ねをいたします。

この新制度を私も勉強さしてもらいましたけど、結構、複雑な内容でもあるわけでございますが、来春の入園児の説明会が多分11月ごろ、間近に控えておろうかというふうに思っておりますので、特に保護者へのこの制度の説明と理解を、公立・私立ともにどのように行われていくお考えか、お尋ねをいたします。

1点目、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君の質問に答弁を求めます。

健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） 古川議員の御質問にお答えをしたいと思います。

大きく5点の御質問をいただきましたが、初めに、子ども・子育て支援事業計画の策定状況並びに関連施策の充実についての御質問でございます。

御承知のように、子ども・子育て支援法の成立に基づきまして、市では、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間といたします子ども・子育て支援事業計画の策定作業を進めてございます。

この計画の策定に当たりましては、就学前の児童、小学校の1年生から5年生の保護者の方を対象にいたしましたニーズ調査というものを昨年度実施をしてございますが、その結果の分析とともに、昨年11月でございますけれども、保護者、保育関係者、学識経験者、そして公募の市民、これ

ら代表によります、15名で構成をしてございますけれども、郡上市の子ども・子育て会議というものを設置をしたところでございます。

この会議でございますが、昨年、ことしと、これまでに5回の会議を開催をしてきております。子育て諸事業の見込み量を示しながら、今後の供給体制でございますが、そういったことや、確保の方策等々について、各委員から御意見をいただいております。

そこで、新制度に基づく関連施策でございますが、法の規定によりまして、国のほうからは13事業をこの計画に盛り込むということになってございます。市においては、既にほとんどの事業を実施をさせていただいておりますけれども、中でも、昼間に親御さんが不在となる家庭の児童を対象に、小学校の空き教室であるとか、そういった場を確保するための放課後児童クラブの開設であったり、支援が必要な家庭を直接的に訪問をさせていただいて、養育に係る指導やら助言を行う養育支援の訪問事業、これは今年度から開始をしております事業でございますが、そういった事業を重点的にこれからも考えていきたいというふうに思っておりますし、あわせて、ファミリーサポートセンターでございますけれども、現在、700人余の登録会員によって運営をされております事業でございますが、こういった事業を特に充実をしたいという思いの中から、先ほど申しましたアンケート結果というところを踏まえながら、市民ニーズに対応した方策というものを検討し、この計画の中に盛り込んでまいりたいということを思っております。

次に、子育て支援事業の現状と課題についてという御質問でございます。

市では、妊娠から出産、その後の育児支援や子育て家庭の経済的な負担というものを軽減するような施策、こういったところで切れ目のない数多くの事業を実施をさせていただいております。

このうち、市が実施をしております子育て支援センター、ここが中心となりまして、乳幼児を持つ親子を対象にしたほっとサロンであるとか、まめっこくらぶ、こういった事業を展開をしておりますけれども、地域によっては開設日数であるとか、開設時間に若干の差異があるというようなことであったり、放課後における児童の生活の場として、現在、市内7カ所で開設をしております放課後児童クラブでございますけれども、こちらにつきましても、現時点におきましては未開設の学校区もあるというようなところも事実でございます。

こういった事業につきましても、開設場所であるとか、専門スタッフの確保というものが必要になってまいりますので、このことにつきましても、ニーズ調査の結果を今現在、分析をさせていただいておりますが、それぞれの地域におきまして、公平・平等に実施できるような体制について推進をさせていただきたいというところを思っております。

それから、新制度に移行することに伴います保護者に対する説明という御質問でございます。

市では、ことしの10月の下旬を予定をしておりますけれども、市内の7会場におきまして新年度、平成27年度から新たに保育園、幼稚園、そして認定こども園に入園を希望されてみえる保護者

の皆さんを対象とした、入園の申し込みの説明会というものを開催をして、新制度の内容につきましても、その場において説明をさせていただきたいということを考えてございます。

また、公立、民間の各園におきましては、通園をしておみえになります。在園児の保護者を対象にした継続入園の申し込み説明会を行っておりますので、同様に、新制度の内容についても、その場におきましても説明をさせていただきたいということを考えてございます。

新制度に移行するに当たってのポイントと申しますか、変更点でございますけれども、まず、保育園におきましては、保育時間が保育の必要量に応じまして11時間の標準時間の利用と、8時間の短時間利用というところで、大きくこの2つに区分されるということであったり、幼稚園におきましては、国が示す利用料の上限額を範囲といたしまして、保護者の所得に応じて市がこの保育料を設定をするということ。そんなところがポイントであろうかというふうに思っております。

このことにつきましては、市の広報紙でもお知らせをするということで予定をしておりますけれども、新制度に移行することに伴いまして、現時点におきましては保育園、幼稚園で提供する保育また教育の内容を大きくさま変わりさせるというところについては用意がございません。保護者の意見に耳を傾けながら、郡上市の地理的な条件であるとか、地域事情、そんなところを勘案する中での仕組みづくりに努めてまいりたいということを思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（尾村忠雄君） 教育次長 細川竜弥君。

○教育次長（細川竜弥君） それでは、私のほうからは、3点目に御質問ございました幼稚園の保育料の設定について説明をさせていただきたいと思っております。

幼稚園の保育料でございますが、現在は、公立それから私立におきましても一律というようなことで定められておりますが、御質問の内容にございましたとおり、こちらのほうに所得階層別というのが導入がされます。その点が大きく変わるところでございますが、保育料の設定につきましては、国が示す利用者負担額の上限以下であるということ。これは、まず案が示されております。

それから、現行の保育料を大きく越えないことと。それから、3点目でございますが、公立園、私立園間のバランスをとるということ。

それから、こちらのほうの設定によりましては、市の財政負担というのが発生するということが想定されておりますので、こちらを考慮しながら、現在試算をしておるというような状況でございますが、冒頭に申し上げました幼稚園の保育料は、これまで一律と。例えば公立でございますと、月額1万円、年額12万円というような設定がしてございますが、実際はこれに、今回の補正でも表を示させていただきました就園奨励費というのがございます。これの補助を受けますと、例えばでございますが、公立の幼稚園、月額1万円でございますけれども、市民税非課税の第1子の方につきましては、年額2万円の就園奨励費がございます。この効果によりまして月額1万円が8,300円に

なります。さらに、第2子でございますと、年額5万円の就園奨励費がございまして、実質月額5,800円、第3子におきましては7万9,000円の就園奨励費がございまして、結果としまして、実質月額3,400円の負担というように、現在でも就園奨励費の影響で所得階層別の実質の負担額がございまして。

これが新制度によりますと、保育料の料金表のほうで第1子、第2子、第3子、第2子は基本的に半額、第3子におきましては無料というような設定をするというような案が示されてございます。

ちなみに、国が示します利用者負担額でございまして、ただいまの市民税非課税世帯で月額9,100円、それから、所得が一番高いところで月額2万5,700円というような上限が定められておりますが、いずれにいたしましても、この国の示す利用者負担額をそのまま当てはめると、郡上市内の公立・私立いずれも現在、高額になるといったようことが考えられますので、現行の保育料を参考としながら、これよりも大きく越えないように設定をしてみたいというふうで、現在試算中でございます。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 私への質問にお答えをいたしたいと思いますが、御質問で、これから子どもの数がどうしても少子化ということで減っていくと、こういう時期に当たって、今後の市内の市全体の公立・私立の保育園、幼稚園、こういうものの数やその体制等をどうするかという、こういう御質問でございます。

今御指摘のように、新しい子ども・子育て支援制度へ向けて、郡上市のほうにおきましても、郡上市の子ども・子育て支援会議で、いろいろと協議をしておりますところでもあります。

市の保育園あるいは幼稚園についてのまず実態を申し上げますと、市内には公立の保育園が9園ございます。その合計の定員が560人。それから、私立の保育園が7園で、これも定員は同じく560人ということでございます。それから、公立の幼稚園、これは八幡幼稚園でございますが、これが1園ございまして、定員は90人ということであり、また、私立の幼稚園は市内に2園——このうちの1つは認定こども園の幼稚園ということでございまして——ありまして、これが定員としては290人という定員を持っております。この定員は、御指摘のように非常に子どもさんの数が多い時代にこうした定員で保育園、幼稚園が設けられて、今日に至っているものでございますが、今日の入園の状況がどうかというふうに申し上げますと、確かに3歳児、4歳児、5歳児、ここのところの数は減ってきておりますけれども、最近、ゼロ歳児、1歳児、2歳児と、こうした未満児の方の保育をしてもらいたいという形での数がふえているというようなことでございまして、そうしたゼロ歳児から含めた5歳児までの保育園、幼稚園でお預かりをしております子どもさんの数は、ほぼ平成22年度から1,100人台の後半ないしは、中ごろを行ったり来たりという形でほぼ一定をしていると。多少の増減はありますけれども、一定をしていると、こういう状態でございます。

ちなみに、平成22年度が1,189人、23年度が1,141人、24年度が1,173人、25年度は1,154人、今年度、26年度が1,175人と、こういう数字でございまして、今後も、特に未満児の保育需要というものはふえていくのかなという感じもいたしております。

こういう中にありまして、市内の保育園あるいは幼稚園の設置の状況というのは、それぞれの地域事情というものを踏まえて今日に至っておるということございまして、これからいろいろこの子ども・子育て支援会議でもいろいろ議論はあるかと思いますが、私自身としては、市の基本的な考え方としては、これまで各地域にあるいろんな歴史的な事情も踏まえて、市で持っております公立の幼稚園、保育園といったようなものは、今後とも市のほうでやはり責任を持って経営をしていくべきものというふうに思っております。公立、私立、民間、それぞれ私は特色を出しながら、そして、お互いに切磋琢磨しながら、郡上市の子どもたちの教育、保育に当たっていくべきものというふうに考えておりまして、現在のところ、この地域的にもいろいろとそれぞれ郡上は大変広うございまして、こうしたものの園の統合とか、あるいは経営形態の変更ということ、現在のところは考えていないのが実情でございます。

(10番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） 細部にわたりまして御答弁いただきました。時間の関係もございまして、余り細かく入れないわけでございますけれど、特に市内は、本当に1,000平方キロということで広い郡上市でございますし、特に、子育て支援の公平・平等はもちろん御配慮いただいておりますけれど、さらに、その辺の御配慮もお願いしたいなということとあわせて、特に、18園の今後の方向につきまして、今、市長さんからもお話をいただいたとおりでございますけれども、基本はそうだというふうに私も思っておりますけども、やっぱり将来、ますますまだ子どもが減っていく中で、私立も頑張っておられ、公立も頑張っておられると。

そんな中で、将来的には、やっぱりいかに県内あちこちでもそういう民営化も検討されている中で、一遍にやっぱり民営化というのも無理があると思いますので、ある程度、公設・民営化等々を含めていただきながら、将来に向けて少子化の中でいい方向で検討いただけたらありがたいなと思っておりますので、この辺をもちまして、1点目の質問を終わらせていただきます。

2点目でございますけれども、木材のニーズに基づく安定供給のための施策充実はということでお尋ねをいたします。

昨年の春以降、中国木材が郡上に進出をされまして、来春、中国木材操業開始等が予定される中で、郡上市の面積の90%を占める森林、今後、郡上の森林・林業が大きく変わろうとしておるんじゃないかというふうに思っております。

そのような中で、市内では通常の木材ニーズを初め、特にこのたびの中国木材、当初は3万立米

から近々5万立米に移っていくというくらいの木材量、また、近隣の県内外におきましては、瑞穂市と福井県大野市におきましては、木質バイオマス発電計画が近隣で進められておりますし、市内においても検討される中、市内供給が第一であるわけでございますけれども、この木材ニーズに基づく供給体制を目前に控え、昨年来、郡上市挙げて木材の供給体制を初め、全ての林業案件について、関係機関・団体が一丸となって取り組まれているところであるというふうに思います。山から伐採・搬出、供給体制を関係機関・団体と連携されどのように進めておられ、年間の供給量の現状と今後の木材生産供給計画をどのように見込まれておりますのか、お伺いしたいと思います。

あわせて、市内の林業家の約95%が30ヘクタール未満の小規模の林業家の現状を踏まえ、今後の木材ニーズが大きく変わりつつある中で、間伐促進を初め、木材供給施策・体制の、小規模林業における県・市の林業施策充実が望まれておるところでございますが、課題をどのように捉え、どのように取り組んでいくお考えか、お尋ねしたいと思います。

このようなニーズ、状況を踏まえまして、木は植えてから伐採するまで、少なくとも50年から80年以上を要することでありまして、植林、管理、伐採等の関係を含めまして、今後、将来へ向けて郡上の森林面積全体の森林計画シミュレーションをどのように考えておるのか、お尋ねいたします。2点目、よろしく願い申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 農林水産部長 三島哲也君。

○農林水産部長（三島哲也君） ただいまの古川議員の質問でございますけど、3点ほどあったと思いますけど、私のほうからは1点目と、それから3点目の質問に対してお答えしたいと思いますので、よろしく願いします。

まず、木材の伐採搬出・供給体制についての関係機関との連携等についてでございますけど、郡上市の森林組合、それから県森連などの木材生産業者、それから長良川木材事業協同組合等、関連する事業者と連携しまして、事業地の確保でありますとか、森林技術者の確保、流通構造の改革などについて、現在、調整を進めておるところでございます。

その進め方でございますけど、まず第1点目としまして、事業地の確保がまず大事かというふうなことを思いますので、それにつきましては、森林経営計画がございますので、これを計画的に樹立をしていきたいというふうに思っています。この森林経営計画につきましては、特に森林組合等を中心に小規模な山林所有者を取りまとめて行っていただきたいというふうに考えておりますし、それだけでなく、市有林でありますとか、県有林、そういったところとも共同して計画を立てるよう樹立するようなことも進めておるところでございます。

では、木材需要に対する森林技術者の確保でありますとか、そういったことに対応する取り組みについてでございますけど、まず、1点目でございますけど、木材量を確保するためには、まず森林技術者の郡上市内で働く日数をふやす必要があるんじゃないかというふうに考えております。

これにつきましては、市外でありますとか、県外のところで森林技術者が働いてみえますので、そういった方が郡上市内の山林の生産技術にできるだけ多くかかわってもらえるようなほうに進めていきたいというふうなことを考えております。

2点目でございますけど、やはり事業地の集約化、それから作業の機械化です。あと、作業質の改善等をするによりまして、日当たりの、1人当たりの生産量の増を図りたいと、そういったことを考えております。

3点目でございますけど、ここでおきましては、木材生産を専門とする技術員の育成を図りたいというふうに考えております。特に、今、考えておりますのは、森林組合等には作業班がございますので、そういった中で木材生産を専門とする作業班のほうに移行していただいて、そちらのほうの作業班をふやすと、そういったことを取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

そのほかとしましては、作業道の開設でありますとか、皆伐・再生林の分野につきましても、森林組合等との連携によりまして技術者の育成についてを進めていきたいというふうに思っております。

具体的になりますけど、昨年度、素材生産技術協議会を設立しましたもので、そういったところを通じまして、現在、木材生産流通に関する情報の提供あるいは研修、そういった協議を現在進めておるところでございます。

続きまして、年間の供給量の現状でございますけど、平成25年度の郡上市内における木材の総生産量でございますけど、これは事業者から聞き取りによるものでございますけど、約7万立米程度であろうというふうに考えております。そのうち製材用材でございます。A材と言われるものは、およそ3万5,000立米ぐらいであろうと。そのうちの8割以上が市外や県外に運ばれて、加工されるんじゃないかというふうに推計されております。B材、合板材ですとか、あるいはC材、チップ材等につきましては、1万8,000立米程度でありますし、これらの量につきましては、全量が市外、県外のほうへ流出しておるんじゃないかというふうに考えております。

今後の木材の生産計画でございますけど、議員が御指摘にありましたように、長良川木材事業協同組合につきましては、将来、木材の需要量は5万立米というふうなことになっておりますので、郡上市の目標としましては、郡上市は冬期間の作業ができませんとそういった関係もございまして、当面は7割程度の原木について市内から供給したいというふうに考えております。そのためにでございますけど、市内の年間予想木材生産量につきましては9万から10万程度に増産したいというふうに考えております。

それと、もう一点は、市外や県外に流出しております木材の流通です。それらにつきましても市内のほうへ回ってくるような流通構造の改革を進めていく必要があるんじゃないかと、そういうふうに考えております。

木材の増産につきましてですけど、当面は、利用間伐等についての推進をすることで需要を拡大していきたいというふうなことを考えております。

続きまして、3点目の御質問でございますけど、将来に向けての森林全体のシミュレーションについてでございますけど、郡上市の現在の人工林の面積は4万9,700ヘクタールということになっておりまして、蓄材の量につきましては1,552万9,000立米というふうになっております。そのうち収穫期、伐期を迎えた造林分が非常に増加しておると、そういうふうな観点から言いますと、古川議員が質問ありましたように、今後の木材需要を見据えて人工林の管理についてのシミュレーションをしていく時期に来ているというふうに考えております。

市としましては、森林の管理の方法としましては、人工林を伐採したときに、再造林をする木材生産林というものと、それと、広葉樹に転換していく環境保全林というこういった考え方で造林をしていきたいというふうに考えております。

ゾーニングのその指標ですけど、これにつきましては、林道からの距離でありますとか、標高あるいは地形等そういったものを考えながら、ゾーニングに基づいた森林管理のシミュレーションを行いたいと思っております。こうしたことをすることによりまして、郡上市の将来の木材需要に対応した森林計画を立てたいと思っておりますし、今後は、伐採するだけでなしに、植林、育林、伐採と木材資源が循環する山づくりを進めていきたいと、このように考えておりますので、どうか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） これからの郡上市内における木材生産、木材の供給を高めていくための課題やその今後の取り組みはどうかというような御質問もあったわけでございますけど、御承知のように、3年ほど前から森林経営計画というものを立てないと、国のいろんな間伐等の補助金等も出ないというようなことになってまいりまして、しかも、その森林経営計画を立てる単位が林班単位で、おおむね50ヘクタール以上というようなことがございました。大変郡上のような御指摘のような小規模の森林所有の皆さんにとっては、なかなか難しいことでございますので、市としても、この計画単位の目安をもう少し下げてもらいたいということも要望しておりまして、このほど30ヘクタール以上ぐらいというような目安も示されたところでございます。

そういう中で、現在、特に郡上森林組合が森林経営計画の樹立に向かっておりますけれども、小規模の森林所有者にはそういう森林経営計画の中に入れていただいて、できるだけ集団的な施業ができるように今後とも、市としてもそういった意味で林家の理解を得ていきたいというふうに思っております。

また、どうしてもそういうものにもなかなか入れないというようなものの中には、県の森林環境税を使った間伐制度等もございますし、また、市の1ヘクタール未満における小規模の施業に対す

る補助制度もございますので、そうしたものを活用しながら、全体として郡上市の木材生産を高め
ていく方向で努力をしてまいりたいというふうに思っています。

(10番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） ありがとうございます。細部にわたりまして御答弁いただきまして、あ
りがとうございました。

特に、市長さんは県の山林協会長もお務めになっていることで、さらに御配慮、御支援をいた
だきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3点目の質問でございますが、高速料金の割引低下等に伴う市内の影響と今後の対応について質
問させていただきます。

昨年度、郡上市への観光入り込み客が656万人の方が訪れておられます。高速道路の4車線化工
事も、白鳥以北が今春から順調に工事が進められておるところでございます。ことしの4月と7月
の2段階で高速道路の利用料の見直しが行われ、平日の3割引きの廃止を初め、土日・祝日の5割
から3割引きへの移行等大幅な改正が行われました。あわせて消費税8%への引き上げ、ガソリン
もかつてない高騰をいたしております。

そのような中で、市内4月以降の交通量の変化と高速道・国道沿いの8月末までの主な施設の観
光・飲食施設の入り込み客、売上等々の状況はいかがでしょうか。

あわせて、4月、7月以降の国道沿いの交通量も急激に増加しておりまして、高齢者の方々の道
路横断を初め、国道への車の出入りが大変危険な状況にあります。郡上市の観光産業は重要な役割
と位置づけにありまして、北陸、高山、飛騨方面、中京圏との連携には、高速道の利用促進が必須
であるというふうに思われます。あわせて、来春には北陸新幹線が、東京・金沢間が開業予定
となっております。

郡上市にとって、この割引制度の影響が大なるものがありまして、この状況を踏まえ、議会また
委員会活動でも取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、市として、この現状をどのよ
うに捉えられ、県、国、関係機関に対しどのように働きかけていかれるお考えか、お尋ねをいたし
ます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長（山下正則君） 私のほうからは、現在の状況につきまして御報告を申し上げます。

今、議員さんのほうからお話ございましたように、4月1日から高速道路の料金の見直しが行
われまして、これは料金水準の平準化でありますとか、消費税の料金改定、それから、一番大きな
ものは緊急経済対策として国が補填しておった料金割引を廃止するといったようなことでございま
した。平日の割引が廃止をされております。なお、休日割引につきましては激変緩和ということで

7月1日から5割から3割に改定をされておるといったような状況であろうかと思えます。

で、御質問の状況でございます。簡潔に御報告を申し上げますと、まず、市内6カ所のインターチェンジの入り口・出口の4月から7月までの交通量、出たり入ったりの通行量でございます。これは26年と25年の比較でございますが、各インターチェンジで減少傾向が見られまして、出入りの交通量は市内全体の合計で約7%の減少となっております。

それから、もう一つ御質問の中にございました、それでは国道でございます。国道156号につきましては、定点で八幡町稲成の交通量について国土のほう公表しておりますものですから、4月から7月、同じ時期の前年度比を見て見ますと、小型車については5%の増加、それから大型車のほうは2%の減少というふうになっております。

さらに、この国道沿いにございます道の駅の利用者でございます。これにつきましては、多少多寡はございます。例えば、古今伝授の里やまもにつきましてテレビの全国的なテレビ番組が放映されまして、一気に入場者がふえたということで、こういう特異日を、この要因を除きますと、市内7施設の4月から7月の入り込み客数の合計は、前年度比2%程度減少しておる傾向に見られると。

次に、全体でございます。全体で県観光入り込み客統計調査ということをやっておるんですが、これは年に一遍の公表なんです、郡上市が、郡上市郡として速報します速報値によりますと、市内観光施設の4月から7月にかけての入り込み客数の合計は、前年度比5%の減少となっていることは見られます。

また、東海北陸自動車道上の第三セクター施設の美並瓢ヶ岳PA、ぎふ大和PAの4月から7月の売り上げについて、これについての変動でございますが、月々にこれも変動はございますが、前年度比合計で5%の減少となっておりますということでございます。

しかしながら、交通量につきましては、郡上八幡インターチェンジとぎふ大和インターチェンジ間の通過量、4月から7月の上下線合計で前年度比9%の増加といったことも出ております。これは短期間のデータでございますが、東海北陸自動車道のインターチェンジ出入り口での通行量減少については、一般車、営業車の通行というのもございますものですから、一概にこの割合で観光客が減少しているということは判断できませんが、やはり議員言われますように、料金の割引見直しやガソリン価格の高騰、それから消費税引き上げ後の消費控えや出控え、あるいは出控えによりまして観光客や観光消費額が減少傾向にあったと推測をされるというものでございます。この傾向が今後とも続くかどうか、当面注視する必要があるというふうにして思っております。

以上でございます。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 高速道料金の割引は、非常に地方にとっては大切なものでありますので、御指摘のように、私どもも県内の他の市とも連携をしながら、これはむしろ、今、政府が取り組もう

としている地方創生戦略の重要な一環でもあるというふうに思いますので、この今回の改定前の割引制度のような形で復活してもらえるように、ぜひ要請をしてみたい、要望をしてみたいというふうに思います。

(10番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 古川文雄君。

○10番（古川文雄君） 細部にわたりまして御答弁いただきました。今、市長さんからも御指摘いただきましたように、本当にありがたい方向で、我々議会も、議員も一緒になって運動を展開してまいりたいというふうに思っていますし、郡上の観光産業につけての大なるものがあると思いますので、今後ともさらによろしく願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（尾村忠雄君） 以上で、古川文雄君の質問を終了いたします。

◇ 野 田 龍 雄 君

○議長（尾村忠雄君） 続きまして、6番 野田龍雄君の質問を許可いたします。

6番 野田龍雄君。

○6番（野田龍雄君） おはようございます。共産党の野田でございます。3点について質問をいたします。

初めは、合併11年目以後の重要課題と題しまして、少し長い見通しでの市政のあり方についてお聞きをしたいと思います。

そのうち1点目は、暮らしを守る方針、特に福祉や教育、医療の充実について質問いたします。

アベノミクスの景気対策に期待が寄せられておりましたけれども、大企業などに利益の増が見られるものの、地方や勤労者にはそのような実感はありません。むしろ今回の経済指標の動向は低迷しております。4月から6月のGNP年換算でマイナス6.8%と出ておりましたが、消費税増税の影響と給与の低下、総体的な低下——上がったところもありますけれども——円安によるガソリンの高騰などが大きく響いております。

このような中で、郡上市でも景気の回復が求められていますが、現状は大変厳しい状況です。このような中、合併10年を経て、今後の郡上市をどのような方針で市民の暮らしを守っていくかを伺います。特に、福祉や教育の充実、安心できる医療の実現へ向けての10年先を見越した市長の見解を伺います。

○議長（尾村忠雄君） 野田龍雄君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、御指摘のようにアベノミクスというよう

なことで、政府のほうにおいても日本の経済の振興あるいは活性化に向けて懸命に取り組んでいただいているわけですが、御指摘のように実感としてなかなか我々の地域にはその効果が及んでいるのが薄いような感じもいたします。全くというわけではないと思います。いろいろと地域経済についても一定の効果が出てきているなというふうには思いますけれども。

さらに今回、先ほども申し上げましたが、国が進めようとしております地方創成、ひと・まち・しごと創成本部というようなことで、しっかり取り組んでいただくということを期待をいたしておりますし、ただ我々もその国の取り組みに口を開けて待っているだけということではいけないわけで、やはり我々は我々として知恵を絞り汗をかいて、そして郡上のこれからの10年というものをしっかりつくっていかねばいけないというふうには思っております。

御質問の特に福祉、医療、教育といったような面についてどうかということでもありますけれども、まず福祉とか医療とかといった面では、私はやはり、前から申しておりますように、郡上市のこれから迎えるであろう10年間の市民の人口の構成であるとか、そういうことをしっかり見据えながら対応を図っていかねばいけないというふうには思っております。

そういう意味でこれからも私が「ずっと郡上もって郡上」と言っているそのスローガンに沿って施政を進めていくということであるならば、大切なことは四、五点申し上げますと、まず一つはやはり子育ての支援ということでもあります。ある雑誌によれば、郡上市は全国でも子育てのしやすいところという評価もいただいておりますけれども、今、進めております幾つかの子育て支援というものをもう一度よく点検をして、さらに充実をしていきたいというふうには思っております。

それから、2つ目がやはり郡上は全国平均よりも相当進んだ高齢化という現象があるわけでありますから、当然その高齢社会への対応ということを考えていかねばいけないというふうには思っていますが、その前提はやはり市民の健康であるというふうには思います。健康であれば、年をとっても自立度の高い生活が営めるということで、これは個人個人も気をつけなければいけませんし、郡上市ぐるみでやはり市民の健康ということは今後とも増進をしていく政策に重点を置いていきたいというふうには思っております。

また、高齢社会ということで、独居世帯であるとか、高齢者のみの世帯であるとか、そういう形でだんだんふえていくわけですが、やはりその高齢者の大変多い社会の中で、市民の支え合いのその仕組みをどうつくっていくかということに、やはり真剣に取り組んでまいりたいというふうに思います。

それからまた、3点目でもありますけれども、市内には障がいを抱えた方とか、いろんな方いらっしゃいますので、そういった障がい者の福祉を初め、いわゆる福祉施策というものも充実をしてまいりたいと思っております。

また4点目として、医療という問題についても、地域医療の確保ということが今、大変、お医者

さんの確保であるとか、いろいろ難しいところへきておりますけれども、これも公立2病院、そして各地の診療所、こういったものをしっかり守りながら、そして民間の病院、診療所とも連携をしながら地域の医療を守っていくということをしっかりやってまいりたいというふうに思っております。

そのほか教育につきましても今、新しい教育振興計画のもとで、教育委員会のほうで取り組んでおっていただきますけれども、そうした形で次代を担う子どもたちをしっかりと育てていくということに重点を置いてまいりたいというふうに思います。

(6番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 野田龍雄君。

○6番(野田龍雄君) 特に子育ての一層の充実とか、それから高齢者の対策について心を砕いていきたいというようなお話で、私もそういう点に今後とも期待をしたいし、一緒にそういう郡上市を進めていくという努力をしていかなければという思いを強くいたしました。

続いて、もう一つの11年目以降の重要課題として、産業政策についてお伺いします。特に農業や林業・商工業の振興と雇用の拡大ということで、お伺いしたいと思います。

先ほども述べましたように、郡上市の厳しい状況の中で、産業振興について将来を見通した市長の産業振興構想といったものをお伺いしたいと思います。特に、農業について、最近政府は新たな農業政策を出しました。大企業化、大規模化とかそれから農協の改革とかっております。これは中山間地の郡上にとっては大変大きな問題であるし、国連などでも、ことしは家族農業の大事にする年ということを指定してやっておるような、世界の動きの中で、これは逆行するんじゃないかと私は思っておりますが、そういった農業の問題や中山間地の農業にとっては厳しい時代を迎えているような気がしております。

こういう中で、この農業、林業そして同時に商工業についても10年先を見越した基本的な市長の姿勢をお聞きしたいと思います。

○議長(尾村忠雄君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) まず基本的な認識ですけども、産業振興ということは、先ほど申し上げた医療とか福祉とか、そういったものを支えるためには、まず郡上に元気な市民が居住をしていただくことが必要なわけですけども、それができるのは、やはり今いろいろ御指摘のあったような、きちっと郡上で仕事をすることができると、生計を立てることのできる仕事を持てるということが大事なことでありますので、御指摘のような農業、林業あるいは商工業——商工業の中には観光も入るかもしれませんが——そういう産業を郡上市の特性にあわせてやはり振興をしていくことが必要であるというふうに思っております。

農業につきましては、御指摘のように今、新しい農政というものを、私もそういう危惧を抱いて

おりますが、何か非常に大規模化して、あるいは企業化をするというような形で活路を開こうということばかりが強調されておりますけれども、そういう方向については郡上市のような中山間地では、ある程度ついていけるところとそうでないところとあるというふうに思っておりますので、やはり郡上市では郡上市において、農業が経営していきけるような基盤をしっかりとつくっていかねばいけないというふうに思っておりますので、やはり郡上市では、郡上市において農業が経営していきけるような基盤をしっかりとつくっていかねばいけないというふうに思っております。

特に、今、進めております中山間地の農業・農村地域の整備というようなことで農道や農業用水の整備等を初めとした農業の生産基盤の整備ということは、これからますます農業の担い手が全般的には高齢化をしていくというような中で、必要に非常に大切なことでありますので、そうした点はしっかりと進めていきたいと思っておりますし、ただ、新規施策の中で、我々もやはりそうした点に意を用いなければいけないと思っておりますのは、例えば、耕作放棄地とかいろんなものがございまして、そういったもの、今、中間管理機構というようなものを設けて、できるだけ農業を積極的にやりたい人のもとに集積をしていくというような、こういう努力はやっぱりしていかなければいけないというふうに思いますし、その他、いろいろ農業の営農上の政策の問題としては、やはり郡上市の特性を生かしたいろんな特産物をつくっていくと、というようなことも必要だと思っております。

それから、ここ二、三年来取り組んでおります新規就農者の増加と申しますか、こういったことも、やはり国・県の施策とも連携をしながら、郡上市内において新しく農業に取り組もうという若い人たちをしっかりと支援をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、林業につきましては、先ほどの古川議員の、いろいろな御質問の中にもございました。

今回、郡上では、やはり林業を振興していく好機だと、いいチャンスだと思っておりますので、これまでの、戦後の郡上市における山づくりが報いられるように、これをさらに今後につないでいくような、そしてそういう中で例えば森林関係の、林業関係の従事者等についても、若い人たちが喜んで従事をしてくれるような、そうした環境づくりを進めていきたいというふうに思っております。

それから、商工業について今一番大切なことは、一つは商工会が取り組んでおります事業承継ということでございます。

今、いろんな形で郡上市内で商売をやっておられる方々、こういう方々の中には、御商売の中には郡上市民が日常生活をしていくために、例えばですけども、理髪店であるとかクリーニングであるとか、いろんなものを含めてなくてはならない商売と申しますか、そういうものがございます。

また、各地域で、今、買い物難と言われておりますが、そういった日常品を売るような商店の問題もそうですけども、そうしたもののうち、今後、事業を承継していきけるもの、あるいは、そういう必要のあるものというようなものは、商工会や行政も含めて、せつかくある一定の基盤があるわ

けですから、そういうものの事業承継がしていけるようにというようなことをしっかり進めていきたいというふうに思います。

あと、いろいろと、企業誘致等も含めてIターンであるとか、Jターン・Uターンであるとかと
いった若い人たちが、何とかこの郡上市内で生活ができるようにというような産業施策が必要である
というふうに思っています。

そういうものの中には観光といったようなことも、これまでも進めてまいりましたが、今後も
やはり郡上市内の重要な産業として進めてまいりたいというふうに思います。

(6番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 野田龍雄君。

○6番(野田龍雄君) これまでもお聞きしたような市長のお考えについては、今後も進めていくと
いう御決意やというように思いますが、基本的な方向としてそれは同意をしておるんですけども、
同調しておるんですけども、具体的に雇用がどれだけふえたかというようなことを考えますと、な
かなか困難を伴っておるのではないかというように思います。その辺の今後の具体的な工夫や努力
が必要であるということを感じておるわけですが、一層の前進、よくなっていくような方向へ努力
をお願いをしたいとします。

3点目、このほかに買い物難民とか、道路改良の問題とか、本当に困って見える人も現実ありま
すので、そのことについてもきょうお聞きしたいと思ったんですが、これはまた後のほうでお聞き
することもできますので、ちょっと時間がないものですから割愛をさせていただきますので、よろ
しくお願いします。

ただ、基本的な方向としてそういった点について、こんな方向で頑張っていきたいという一言だ
けをお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長(尾村忠雄君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 基本的には、ただいま申し上げたとおりでございます。確かに問題はそう
いう方向を実現するための個々の具体的な有効な政策をどれだけ打ち出せるかということでござい
ますので、現在進めております総合計画の策定や新しい年度の予算を策定していくとかいろんな形
の中で、やはり有効な政策というものについて、しっかり検討をし、打ち出してまいりたいとい
うふうに思います。

(6番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 野田龍雄君。

○6番(野田龍雄君) ありがとうございます。

2点目の問題に移りたいと思います。先ほどもこの問題については指摘があったわけですが、
先般大変な豪雨で私もたしか15日だったと思いますが、夜中に降りまして、いつも廊下に外にバケ

ツを置くんですけども、結構たまってたんです。はかったら17センチほどありました。1日置いて次の日、17日、大変雨降った日ですが、あの日は20センチありました。

こういうときにどうなのかなと思ったんですが、有線で退避準備というような放送がありました。恐らくそういうことで、皆さんも気をつけておられたとは思いますが、この有線も聞きにくいというような日もあるんです。そういうことで、本当にうまく伝わるんかしらんと心配をしたり、あるいは、ひどい被害がなければいいがとっていたんですが、結果を聞きましたら、後ほど簡単に説明をしていただきますけども、やっぱり農地等の被害があったと、あふれたということをお聞きしました。

そういったことで、まず、とりあえず今回の豪雨の被害と、それから降雨量やそれから避難の指示、市のとられた措置とデータについてお伺いをしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 総務部長 服部正光君。

○総務部長（服部正光君） ただいま、今回の8月15日から17日までの豪雨の雨量と河川等々の水位のデータをということでございます。

それで、皆さんのお手元にこのデータがお渡ししてございます。左側に日にち、と時間が書いてございます。それと左側の表が雨量でございます。右側が水位でございます。ここで黄色く塗り潰してございますのが、時間最大雨量と右側の水位においては最大水位というような形でございます。

そこでまず、この表をもとに御説明をさせていただきますと、まず雨量においては白鳥の阿多岐観測局においてでございます。時間最大雨量が82ミリとこれが17日の午前8時に観測してございます。累計雨量においては409ミリでございます。

また、阿多岐ダムの観測局でございます。

ダムにおける観測では時間最大が77ミリでございます。これも17日の午前8時に観測で、累計雨量が371ミリでございます。

八幡地域においては、八幡のアメダス観測局がございます。ここでは時間最大が最大雨量が50ミリということで16日の午前1時に観測してございます。累計雨量については、降雨停止ということで積算雨量のリセットということがございます。

このリセットというのは、6時間降雨がないとリセットされるという中でございますが、202ミリということでございます。

八幡の国道事務所の観測局においては、時間最大雨量53ミリを16日の午前1時に観測ということでございます。ここでも、積算雨量のリセットがございまして、累計が198ミリという状況でございます。

また、右の表の水位でございます。白鳥町の牛道川の為真の観測局においては午前9時に最大水位が3.16メートルを観測してございます。

以降についてはバーがついてございますが、これは機器の被災によって計測不可能になったという状況でございます。

また、八幡町の吉田川の旭観測局では、午後0時に最大水位が3.4メートルでございます。それと八幡町の長良川の稲成観測局では午前10時に最大水位が3.9メートルを計測しているという状況でございます。この観測局におきましては、市内における国・県の観測局は、雨量が19カ所、また水位が10カ所、また市独自の観測局、雨量でございますが、27カ所で緊急時の観測にあたっておるという状況でございます。

(6番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 野田龍雄君。

○6番(野田龍雄君) このデータをありがとうございました。

実はインターネット等で見られるということなのですが、なかなか上手による操作をせんもんですから、きょうお昼に教えてもらえることになってはいますが、すぐにさっと見えるようにしていく必要があるし、インターネットを使わない人にも危険なことについてはわかって対処していけるようにしていく広報の仕方を考える必要があるなあというようなことを思いました。

続けて、こうした災害、16年にも大雨が降りまして、堤防決壊、多くの被害を受けましたけれども、こういったときの予測と申しますか、今後、雨が降ったときにはこういう点について注意しなきゃいかんし、それに対する警報であるとか、指示をどうしていくかという今後のことについて、市としてはどのような考えでおられるか、これをお伺いしたいと思います。

○議長(尾村忠雄君) 市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) お答えをいたしたいと思います。

地震と違いまして、台風、水害等につきましてはある一定の予測ができるという性格がございます。

今回も、我々が今、気象庁の予報というようなもの、あるいは県からもたらされる予報というようなことで、そういうものを活用しながら、先ほどお話のございました避難、あるいは、先ほど、今、説明をいたしました降雨量とか水位というようなもので避難準備情報を出したり、さらに進めば避難勧告、あるいは非難指示を出すということになるわけでありまして、今週の水害で、あるいは新聞等でも報じられましたけれども、高山市なんかの動きが非常によかったという評価も受けておまして、こういうケースにあっては、気象庁や県の予報、こういうようなもの、プラス民間の気象会社と契約をされていて、さらにきめ細かく早くいろんな情報を得るというような方策があると言われておりますので、今、私ども郡上市においてもこうした方策というものもさらにプラスをすることができないかというようなことで、事務的には検討を今、私も指示をしたところでございます。

それから、一般的な意味で過去の経験則に照らして、あるいは現在の地形とかいろんなものに照らしてここは危険だという形で予測をするものとしては、例えば、河川においては、一定のこれまでの水害等の経験に鑑みて、その河川の浸水想定区域というようなものが県のほうで示されております。

郡上市内におきましては、若干古いデータに基づいてる点があるかもしれませんが、曾部地川、長良川、吉田川、牛道川というような河川については、過去の経験に鑑みて一定の浸水想定区域というようなものが示されていて、これが県のホームページの中に見えるようになっておりますので、こうしたものも我々としては一つの参考にいたしているというところでございます。

それから、もう一つは、地形上の問題とかそういうようなことでは、今回の広島災害においてもいろいろと話題になりましたけども、急傾斜地あるいは土石流の危険地域について、いわゆる土石流の警戒区域というもの、そして、特別警戒区域というもの、これがいわゆるイエローゾーンというのとレッドゾーンと言われるものでございますけれども、こういうものが、これについて県のほうで、郡上市におきましては、全市域、この土砂災害危険区域、警戒区域あるいは特別警戒区域というものが指定をされております。そういうものをやはり常々、一定の雨が降ったりしたときには、危険だなということをこれは行政の側もそうですし、住民の皆さんもしっかりそこを認識しておっていただいて、そして一定の条件になったときにしっかりした避難行動等をとってもらわなければならないということだろうというふうに思っております。

そして、郡上市におきましては、全域で1,510カ所のいわゆる土砂の警戒区域、流出の警戒区域があり、そのうち、内数ですけども、1,510カ所のうち、1,432カ所についてはそのイエローゾーンの中に赤いレッドゾーンがあると、こういうことでございます。ということで、郡上市内、イエローゾーンとレッドゾーンだらけと言ってもちょっと過言ではないくらい、普段、我々が住んでいるそういうところについてもそういう区域に指定をされております。ちなみに私の家もイエローゾーンの中に入っておりますが、常にこういうことをしっかり認識をしてもらいたいというふうに思っております。県の指定に基づいて、各地域において自治会単位とか、いろんな形で、過去の災害等あるいは避難場所とかいろんなものも書き込みながら、市町村においてはハザードマップというものをつくることになっておまして、現在、郡上市では今年度中に、八幡町地域と美並町地域をつくるということで全部完成をするという形になりますけども、こういう形で一定の過去の経験に則しながら危険なところを予測するといえますか、そういうことができることになっておりますので、こういうものを今後とも周知をしていきたいというふうに思っております。

ただ、災害というものは、災害の専門家は、「想定を信ずるな」というふうなことが鉄則になっているということでもありますので、ここの区域から外れてるから安心だとか、そういうことではなくて、常に現実の災害というものは想定外というものが起こるということを想定しながらやっぱり

対処をしていくということが必要だと思いますので、こういったハザードマップの趣旨なんかも正確に理解をしてもらいながら、それぞれ市民の皆さんにも適切な行動をとってもらうように今後とも周知に努めていきたいというふうに思っています。

(6 番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 野田龍雄君。

○6 番（野田龍雄君） 人命にかかわり、財産にもかかわるということで、本当にこの問題についてはできる限りの対策を立てて、そして着実に危険箇所を少しでも安全な方向に持っていけるような取り組みを進めていただきたい。

予算審議、決算審議の中でも、ある程度の工事進めておるんだというお話がありましたけども、まだ、たんと残っておりますので、そういった点についても精力的な努力をお願いしたいと思います。

3 番目に移りたいと思います。

子ども・子育て指針について。

先ほど、これについてはいろんなお話もあり、答弁もされたことですので、私はこの問題で、多くの方がやはりよくわかっていないというようなことから、少しでも理解が進むように質問させていただきたいと思って取り上げました。

この、子ども・子育て制度というものは、これ条例、前につくられまして、この郡上市のものも、既に子ども・子育て会議が昨年発足をし、何かアンケートを行われまして、アンケートも既に出ているということで、先ほどお借りして持ってきましたけれども、そういう中で、お母さん方、お父さん方の状況、子育てについての要望とか、環境、仕事の様子等々についてのアンケートありました。これに沿って、今後、子育てがもっとしっかりできるように対応されていくんだと思いますけれども、私はこの子ども・子育て支援制度が発足したときから心配をしておることがあります。それは先ほども、答弁の中で、これまでの状況と変わらないと、今までやってきたことについてはしっかり果たしていきたいという答弁がありました。当然そうでなければなりませんと思いますけれども、例えば、この新しい制度でできる保育園では、契約も今までのような、市が責任を負うという形ではなくて園と親御さんが直接契約をするという方向が目指されております。

郡上市では、まだまだ、都会のように待機児童がいっぱいおってどんな園でもいいんでちょっとでもつくらにゃいかんというようなところとは違いますので、逆に先ほども話にあった統合とか、あるいは今後どうしていくんだと、余ってしまうんじゃないかというところとは違いますけれども、私は基本的な方向として、市町村がきちんと責任を持ってそういうことに対処していく、先ほどの答弁は保育園も幼稚園もそういう方向でということでしたので、ぜひともそれを堅持していただきたいと思いますけれども、新しい制度への動き、郡上でもこども園ができました、そういう動きの

中で、どういふようになっていくか、心配をしておりますので、この動きについての父兄の皆さんに対する、親御さんに対する説明も非常に重要であると、今度、来年度の就園の説明会ではそういう説明をするというお話が先ほどありましたけれども、ぜひとも、親御さんの立場に立って、子ども立場に立って、そういったきちんとした説明をしていただきたいというように思います。

そういった点で、この問題について、この支援制度をどう捉えてみえるか、お聞きしたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、今回の新しい制度というものは、確かに御指摘のとおり、私も一生懸命勉強してもなかなか複雑なところがあって、まだ、自分でも理解を十分とは思っておりませんが、大変難しい制度的な新しい制度になっているというふうには思っております。

ただ、目的は確かに大きな都市部における待機児童の解消というようなこともありますが、こうした我々のような地域も含めてこれからの次代を担う子どもの、量的拡大と、資質的向上という両方を目指した新しい制度というふうに説明をされております。

そういう中で新しい制度というものが構想をされておりますが、それから、御指摘のように、例えば、新しい制度のもとにおける例えば認定こども園等におけるこの市町村と、それから、実際の保育をする事業者と保護者との関係というのは今までは、例えば、保育所につきましてもこれは市がその保育の責任を持っており、そういった意味で保育料も一旦、市に納めて、そして、それを保育所にそれぞれのお子さんの保育を市からお願いをするという形で委託料を園のほうへ、民間ですとお支払いをするという形でございまして、確かにそういう関係であったわけですが、今度の新しい制度のもとにおける幼稚園、幼稚園は今までもそうだと思いますけども、保育園なんかについて、保護者とその受け入れる施設との間の、これ公的な契約というふうに説明されておりますけども、そういう形になるというようなことであります。

ただ、制度をいろいろと読み込んでみますと、必ずしもこれからの新しい支援制度というものが、保護者と施設との間だけで向き合いになって、あと市町村は知らん顔とか、あるいはほとんど関与できないということではなくて、むしろさまざまな面で、例えば保育料の問題にしる、そしてその受け入れ施設が新しい保育や幼稚園教育の基準に合った内容の教育や保育をきちっとしているかということについての確認というようなことがございますので、あるいはまたいろいろと今後保護者の方の、今後どこに行きたいというような要望がより反映されるというようなことではあるようですけども、また、市町村における一定の調整という問題もあるということで、私は今度の新しい制度における市町村の責任というものもこうした確認であるとか、調整であるとか、あるいはそういう価格の設定であるとか、そういったものでしっかり責任を果たしていきたいというふうに考えて

いるところでございます。

また、非常に、御指摘のように、新しい制度に対する戸惑いというか、いろいろあると思いますので、市のほうでは10月に開くいろんな説明会で、新しく就園をされるような保護者を対象にした説明会、既に在園をしておられる保護者に対するそれぞれの園における説明会、こういうようなもので丁寧に新しい制度に対する説明をしてみたいというふうに思っております。

(6番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 野田龍雄君。

○6番(野田龍雄君) 新しい制度ができた中でも、これまでの市の役割を今後とも発揮していきたいというお話だったというように思います。

時間がありませんので、あとやっぱり無理に、アンケートの結果もあったもんで一言と思いましたが、もう時間もありませんので終わります。

今後とも特にこれは教育の問題でございますので、しかも、将来の、非常に慎重にして、多くの知恵を集めてしっかり進めていけるようになってほしいというように期待をし、希望して質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(尾村忠雄君) 以上で野田龍雄君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分を予定いたします。

(午前10時54分)

○議長(尾村忠雄君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時10分)

○議長(尾村忠雄君) ここで、市長より発言を求められておりますので許可します。

市長 日置敏明君。

○市長(日置敏明君) 申しわけございませんが、先ほど野田議員さんの御質問に対して、郡上市内の土砂災害警戒区域の数を申し上げましたが、少し数に訂正を要することがございますので、申し上げたいと思います。

先ほど、郡上市内の土砂災害警戒区域は全部で、いわゆる、イエローゾーンが1,510カ所と言いましたけれども、その内訳が急傾斜地の崩壊コースということで1,077、そして、土石流の関係で433でございますが、それだけですと1,510カ所なんですけれども、それに、もう1つ、地すべり危険区域についての土砂災害警戒区域の指定が6カ所ございました。

別にごございましたので、正確には、郡上市内の土砂災害警戒区域の数は1,516カ所でございます。

いわゆる、特別警戒区域のレッドゾーンは1,432、うち1,432というのとはわかりません。

以上、訂正させていただきます。

◇ 清 水 敏 夫 君

○議長（尾村忠雄君） 16番 清水敏夫君の質問を許可いたします。

16番 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） 皆様、ごきげんようということで、朝ドラの影響を受けておりますけれども、本当に、久々にこの演台に立たせていただきました。ただいま、議長さんのお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきますが、きょう、台本を用意しておりませんので、最後まで到達できるかどうか不安でございますが、若干、紙芝居的なものを用意してまいりましたので、それを見ながらお願いしたいと思います。

きょうは、明宝トンネルの早期完成と、それから、ふるさと納税制度、それから、清流長良川の流域の世界農業遺産、それから、郡上市の人口減少対策とこの4点について市長さんと御意見を交わしながらお答えをやっていきたいなと思っております。どうかよろしく願いをいたします。

まず、明宝トンネルの早期完成につきまして、市長さんの御心を、決意をお伺いしたいと思っておるわけですが、今日、郡上市を取り巻くインフラ関係、特に、道路網につきましては、東海北陸自動車道の4車線化あるいは濃飛横断自動車道、さらには、国道1号、156号の大和街道、合わせて国道の歩道整備、また、新しいところでは郡上大橋のかけかえ、こういった大きなプロジェクト事業が着々と着工する中で、新しい動きとして、郡上大橋も出てきておる。そういう状況でございます。

ことしに入りまして、そういった中で、懸案事項でございました、特に、明宝地域、さらには、地元でございます明宝小川地区の皆さんの長い長い悲願でありました明宝トンネルの本体工事につきまして古田知事さんの御尽力はもとより、地元の野島県議さん、もちろん、日置市長さんを初めとする市議会の皆さん、各位の御尽力によりまして、大きく前進をするという情報がいただけたことは、本当にありがたいことでございます。地元の1人といいたしましても、心から御礼を申し上げたいと思います。まことに御尽力ありがとうございました。

つきましては、この明宝トンネルは、おおよそ半世紀の要望というふうに言われております。今、市長さんのお手元のほうへ、かつての奥明方村の公報などでございますけれども、奥明方時報という2ページと3ページに、これが実質、明宝トンネルが地元の人が声を出して活字になった最初のものだろうというふうに思いますが、昭和42年6月26日に、当時の平野知事さんが僻地を視察しようということで、県下の。そのうちの小川を選んでいただいて、その日に小川へ入っていただいて、そして、小川の会場では、地元の方6名の方にいろいろ要望を受けられたというふうに、この公報

には記されております。

この中でも、ほとんどの方はもう質問された、亡くなっておりますけれども、これが昭和41年、47年前になろうかというふうに思います。

そういったことから、当時から、もっと早くから希望はあったようでございますが、書面的に、小川峠をトンネルにというのは、これが実質の形の上でのスタートになるんじゃないかなというふうに思って、きょう、これをお持ちをさせていただきました。

そして、半世紀を過ぎる今日、いよいよもって、これは、建通新聞の写しでございますが、市長さんもお目をいただいている方かと思っておりますけども、明宝トンネルの1期工が第3、4半期に発注ということで、今度の議会の9月議会で、債務負担行為も含めて予算計上され、発注を、今年度中には契約できるような状況にというふうに聞いております。

これも、本当に、情報としては、ありがたいというふうに思っております。第1期は、一応、概算では20億円で、畑佐側から掘ろうということで、49カ月というふうな工期もこれに載っておりますが、全部で1,600mでございますので、第2期の工事につきましては、まだ、発注時は未定というふうなことでございます。

同時施工は検討していないというふうにはなっておりますけども、こうなりますと、もう、地元としては、もう明日にでも穴が開けてほしいなど、そういう悲願の気持ちでいっぱいのような現状でないかというふうに思いますし、そんな声も、先般も伺いをいたしました。

そういったことで、この半世紀を考えてみますと、知事さんも、平野知事さん、上松知事さん、梶原知事さん、古田知事さんへと引き継がれましたし、県議も山下県議さんから野島県議さん、村長では、本当に、最初の山田清貞村長から、原一郎村長、高田三郎村長、和田七郎村長、そして、合併を迎え、石谷市長、日置市長さんへとつないでいただきました。

このプロジェクトがまさに来春から実質的に動き出すと。本当に、そういうことで思って、感謝の念でいっぱいでございますが、後は、こうなった以上は、1日も早く第2期工事の発注をいただきながら、この明宝トンネルの早期開通はできますように思って、祈願しておるところでございます。

市長さんの御所見をいただきながら、今後のまた進め方についての思いを教えてくださいたいというふうに思います。第1問よろしく願いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 清水敏夫君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今回、待望の明宝トンネルが県によって、今年度中の、本工着工ということで、債務負担行為が組まれるということでございます。

このことは、ただいまお話がありましたように、もう半世紀以上に及ぶ明宝の地域の皆さん方、

なかんづく、小川の地域の皆さん方の悲願であるというふうに思っておりますし、また、このことが、こういう形で実現をしたのは、何をおいても、やはり明宝の皆さん方、とりわけ、小川地区の皆さん方の熱心な要望。そしてまた、トンネルが通ったときに向けて、こういう地域づくりをするんだという、小川地区の皆さん方の地域づくりに対する姿勢というものも大きく評価をされて、今回、こういうことになったんだというふうに思います。

小川の皆さん方、明宝の皆さん方、そして、お話ありましたように、野島県議さんが、本当に、尽力をしていただいたことにも心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

お話がございましたように、今年度中に債務負担行為を組んで、工期は49カ月。49カ月と言いますと、4年1カ月ということでもございますし、また、とりあえず、半分ということでもありますので、第1期ということでもありますので、我々の思いは一緒だと思います。

まずは、着手ということではありますが、着手していただいたら、できるだけ早くということが必要だと思いますので、気持ちを一緒にして、着手された後、できるだけ、その工期が短縮をされますように。全体の工期が短縮されて、開通の喜びを早く味わえるように、私どもも一生懸命、また、皆さんと一緒に頑張って頑張りたいというふうに思います。

そして、なおかつ、やはり、そのときに向けて、今、小川のほうではいろいろと地域づくり、さらに取り組んでおっていただきますが、今回の補正で、小川の小学校の改築ということも、それを手をつけることにさせていただいておりますけれども、せっかく、トンネルが通って、ストロー効果で人がいなくなるということじゃなくて、便利なトンネルができて、ますます小川でも生活できる、仕事ができるという条件が整ったという中で、住む人もふえ、子どもさんもふえると。

こういう地域づくりを、私どもも目指して頑張っていきたいというふうに思います。

(16番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） 日置市長、ありがとうございました。

私たちも、本当に、これの開通を地元とともに願っております。また、市長さん初め、関係各位の皆さん方の引き続いての御尽力と御力添えをぜひひ念を押して、この1問目につきましてはありがとうございました。終わりたいと思います。

次に、ふるさと納税ということでございます。この件につきましては、もう、かつて今までにも、定例会の中で、そういった関連の質問もあったようでございますが、最近、特に、新聞等マスコミで、このふるさと納税の成果と、あるいは、課題と言いますか。そんなことが表示されておまして、これも1つの例でございます。

ふるさと納税、御礼目当て。豪華特産品の贈呈合戦。応援の趣旨、変質の指摘もと。このようなこともございますが、このふるさと納税制度提案されました福井県の西川知事さんも、今までは御

礼の品は送っていなかったけど、今後、5,000円以上寄附した人の県外の人には、県立恐竜博物館の年間パスポートとか、県の文化施設の常設展示場に使えるふるさと県民証、こういったものも送りたいとか言っておられますし、一方では、地方からもいろんな制度の拡充の声も上がっているということで、情報によりますと、来年度から税金が軽減される。寄附額を上限を2倍程度に引き上げるようにしたいとか、確定申告をしなくても済むような簡素化も図りたいとかといった、そんな情報も、全国的な面では流れておるといふふうに理解をしております。

そういった中ではございますが、やはり、全国的に、ふるさと納税人気爆発というこんな記事もございまして、いろいろ問題点はありますけども、この中ほどには、地域のPRに活用するんだというふうなことで、特に、高齢化人口現象が進む地方にとっては、人の交流の活発化とか、あるいは、ふるさと納税を地域の魅力を発信する手段として、最大限に、観光客や移住者の拡大につなげたいと。こういったような意識もなっておるようでございます。

ちなみに、北海道のほうでは、熱気球の体験とか、あるいは、地元のブランド豚肉の詰め合わせとか、あるいは、紅ズワイガニのセットとか、完熟マンゴーとか、いろんなもので知恵を出しながらやっている。こういうふうな状況を聞いております。

そういうような状況の中で、まずは、郡上市の2008年から2013年度までの寄附件数あるいは金額、市内、市外の寄附者の内訳とか、県内20市ということで出しましたのは、細かくは説明はよろしいんですが、ポイント的にどんな傾向にあるんかというふうなことを、2008年、11年、13年ということの基準から少しでもその状況をお知らせをいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、御質問のふるさと寄附金の推移につきまして、初めに郡上市内、郡上で御寄附をいただきました、大変、感謝しておるわけですが、経緯につきまして御説明させていただきます。

平成20年度から始まっておるわけでございますが、この初年度におきましては34件、288万7,940円こういう額でございました。

昨年度、6年を経たわけですが、平成25年度は46件、590万7,840円。こういうふうな金額でございまして、金額で、この間に1.35倍、件数ですね。金額では約2倍というふうに、少しずつ伸びていただいているという状況でございます。

また、昨年度の状況を見ますと、市外からの御寄附の件数が46件中34件、74%ありまして、非常に、その制度にあった形でいただいております件数が近年ふえておるといふことで。

これは、いろいろと今、同窓会を通じた広告とか、そういうものを郡上市は30円ずつお出しをしてPRしていただくとか。

公用車で市外出張の折に周知するとか、あるいは、東京郡上人会等のネットワークを通じてのPR等々とのことを、近年始めておりますので、少しずつ広がってきたというふうな実感を持っております。

いずれにしても、この6年間の平均は34件、1年間で。それから、平均で496万円。こういうふうな郡上市の現況でございます。

それから、県下の21市の状況であります。平成20年度、始まった年は、全体で520件、2億9,400万円余ということです。それが、平成23年度には326件、1億4,784万円余と。これが、昨年度、平成25年度につきましては9,111件、3億4,380万円余と。

こういうことでございますので、件数で18倍、金額でも1.2倍と、こういうふうにしてふえておりますが、少額な寄附の受け入れ件数が非常にふえたというふうな状況を示しているのではないかと思います。

特に、各務原市におきましては、今、お話もありましたが、この合併50年ということの1つの記念事業でお取り組みになったということのようでございますが、その中で、ふるさと納税による1万円以上いただいた場合には、カタログで、その景品と言いますか。御希望の記念品を、5,000円相当だというものを選べるということで、これを最大5品まで。

要するに、5万円いただければ5品までというような形で選んで、それがいただけるというふうなものを、特に、設けられたということで、ふるさと納税記念品、このカタログ制度というふうなものを、昨年、職員の皆さんが考えられて、自分たちでやってみえるという話はお聞きしましたが、このことで飛躍的に伸びたということで、25年度実績では、各務原市は、県下断トツでありまして、8,188件、1億2,497万円余の寄附金が集まっているという状況でございます。

県下の状況の概要につきまして、以上のように御説明させていただきました。ありがとうございました。

(16番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 清水敏夫君。

○16番(清水敏夫君) 大変いろんなお調べもいただきまして、ありがとうございました。

ふるさと納税につきましては、いろいろテーマと申しますか、課題等もあるようでございますが、今、お話が出ました各務原市は、既に、御調査もいただいておりますが、先般も、自分も各務原のほうへ御邪魔をしましたら、今の50周年記念で、特別、各務原は名前が売れてないと。郡上さんのように売れてないんで、何とか、各務原で売りたいと。

売り込みたいというふうな思いから、職員さんの発案で、平成20年は10件、145万円。平成24年は、だんだん落ちていって4件で79万円という数字から、その、今のプロジェクトを立ち上がられて、平成25年には8,188件。今、お話いただきました約1億2,500万円の納税が実績として上がっている

ようでございます。

先般、お聞きしましたら、9月8日現在で、もう既に5,000件の申し込みが来ているので、ことは多分、昨年の倍以上にはいくんではないかということで、職員の方も臨時で6名ほど採用されておりましたが、そういう意味では、このふるさと納税というものの、記念事業といいながらも、しかも各務原の物産だけではなくて、県下の物産を紹介をしている。

それには、いろいろ問題もあったかもしれませんが、各務原を売るためにはいろんな物産も紹介したいということで、やってみるといふことで。1つには、多分こういうことだろうと思いません。

それを全部市役所がやるのは、とても手が出せんということで、寄附者が一番上にありまして、各務原市というものがございまして、その横に地元企業、これが37社と契約をして、そして、商品の発注をすれば、市役所から、発送は全て、その地元の企業の方、お店がやるんだというふうなことで、この手続を簡略化したり、寄附の申し込みもインターネットでもオーケーだというふうなシステムを構築してみえるというふうなことも聞いてございます。

その中で、今のところ、1万円から5万円で、一応、募集をかけるという、こういうカタログは御承知おきを、既にいただいているというふうに思いますが、特に、自分を思いましたときに、全部で、贈呈するあるいはPRするというか、商品が68品目ありまして、そのうちの最初のほうに、各務原キムチなら御もっともなんですけども、各務原キムチと明宝ハムセットとか、あるいは岐阜県産の焼肉用の飛騨牛の詰め合わせとかいったものがありまして、特に、この4番当たり、それから、10番、11番に、飛騨牛のA五等級の250gとかいう焼肉用の肉があるんですが、これはビッグ的な伸びを示している。

また、お手元に市町村にありますけども、21番、22番にはオリジナルのパン、こういったものも、あるお店なんですけども、手作りのパンということで、非常に、この商品が足りないくらい売れてる。

また、全然、違うところでは、アクアトの水族館の入場券を5枚セットとか、あるいは、屋内プールの市民プールの招待券であるとか、各務原の宇宙科学博物館の入場券であるとかということで、多種多様なものをそろえながら、各務原を知ってもらおうという作戦に出られるというふうに伺いました。

それで、こういうことをいろいろ思いましたときに、郡上市さんはいいよな。もう、いろんな博物館から、スキー場から、温泉から、銘特産からいっぱいあるんで、うらやましいよというのを、担当の方、おっしゃって見えましたけども、本当に、そういう意味では、各務原はキムチしかないんよってなことも冗談まがいだと思えますけども、おっしゃいましたが、いよいよ来年度から、また、税制が、今のふるさと制度の特典が国のほうでも、もう少し手が入ると。

さらに、寄附しやすくなるような状況下の中でありまして、これは、郡上としても、本質はふ

るさに応援をとということもありますが、広く郡上市をPRし、あるいは移住を進めたり、産業振興をしたり、あるいは、物産の元気づけをするために、郡上市内のそういった特産の七里セットではございませんけれども、そういった物産のアピールとか、あるいは、郡上市をアピールするとか、そういった部分では非常にふるさと制度は、利用のしようによっては大きな効果を持つものではないかなというふうなことを思いまして、これにつきましては、市長さんは、税のことでは、格別、御造詣が深いので、そんな見解も付しながら、しかしながら、そういう制度の中で、郡上市の今後のふるさと納税へのアピール、特に、東京へも付いていきましたけども、東京の人に聞くと、若い人がやっぱり少なかったけん、なかなか東京で、若い人にふるさと出身の人を拾おうと思っても、なかなか難しいよと。なかなか入ってくれないよということがございましたが、ふるさとに帰らず、日本全国に発信するようなことも、今後、僕は必要じゃないかなということもちょっと思いまして、僭越ながら、この制度につきまして、郡上市の今後に向けた取り組みにつきまして、市長のお考えをぜひ一言聞きたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） ふるさと納税につきましては、今、詳しく議員のほうから御紹介があったように、最近、またいろいろ注目をされておるわけですが、私は郡上市の市長として、郡上市にそういうふるさと納税、ふるさと寄附をたくさん御協力をいただきたいなという切実な思いがあるのと同時に、現在の、この御礼合戦というか、いろんな御礼品を付けて、それで、そのふるさと寄附、納税を競うという、この風潮を非常に憂いております。

制度的には、2,000円自腹を切れば、後は、しかも、もう1円も本人としては損をしないような寄附はどこまでかというようなことが、自分が家族が何人で所得が幾らで、住民税がこれだけだったら、幾らまでだったら、全く、後は2,000円以外は全く損をしないような寄附はどれだけが限度額かとか。

しかも、その2,000円という、その最初の控除が、それぞれの自治体へ1件1件したときに2,000円引かれるものではなくて、確定申告をするときに何件やっても、最初の2,000円だけで、後は丸々控除の対象になるという制度の中で、最初のふるさとに対して恩返しをする、あるいは、応援したいところに対して、寄附をするという精神はどこへやらで、要は、2,000円の自腹を切れば全国の山海の珍味が、グルメが集められると。こういう風潮が、非常に広がってきておるということです。

私が書店で見たある本でも、ふるさと納税は、ほとんど無料のお取り寄せグルメであると。実質2,000円の負担をすれば、後はやりようによっては、A5ランクの和牛、お米、地ビール、さくらんぼのサトウニシキやアイスクリームまでがもらえると。

こういう風潮で、要するに、損をしないでお取り寄せグルメを取り寄せて味わうという。これを

いかにやったらいいかということのノウハウ本が出るような風潮になってきております。

これは、それをふるさと寄附をする人は2,000円で、後は、寄附という精神はどこへやらで、損をしない範囲で全国のおいしいものとか、欲しいものはどうやって手に入るかということでありまして、一方、寄附を受ける側は、寄附を受けた額を上回らない限り、どれだけサービスをしても、どれだけかは残るわけですから得になるわけです。

しかし、その寄附者が得をしてる分、自分は、税の控除はいっぱいいっぱい受けて、そうして、なおかつ、いろんなそれこそ和牛であったり、キムチであったり、明宝ハムであったりという部分を誰が負担をしているかということを考えると、それは、国税の部分で、税を減税されている部分と、それから、その人の住所地の住民税がそれだけ減ってるわけです。

ということは、還元をすると、国税や自分の住所地の犠牲において全国からお取り寄せグルメでいい思いをしていると。こういう制度、仕組みが、今、このふるさと納税に注目をされている。そういう最初の精神を忘れた、間違った方向にいつているというふうに思います。

このことについて、最近、前総務大臣で鳥取県知事だった片山さんも自治日報の中に、ふるさと納税異論ありと。そして、月刊誌の中にも10月号に、自治をむしばむふるさと納税と。こういうことで、書いておられますけども、非常に、間違った方向へ、私は行っているというふうに思います。

そういうことで、私は、郡上市に対して、そういう形でやれば、少しでも、例えば地場産品が、そういう御礼品として振興になると思いますけれども、これをやると、個々の自治体は合理的な行動をしてるつもりでも、それを合成をすると、結局は、その住所地の税とそれから、寄附先の税を合わせたもののほかに、御礼品という形で、かなりの部分がそういう方々のところへ行っているという形になるわけです。

これは、個々に合理的な行動をしても、合成をすると、間違った行動をしているということの典型的な例だというふうに思いますので、あまり、節度を外すようなことはしないほうがいいというふうに思っております。

これは、そういうことで、やはり、地方自治というものを担っている者が、やはり、このことの構造をしっかり認識をして対応すべきものであって、せっかく、最初は、ふるさとへ恩返しといういい趣旨で始められたものが、損をしないで、何か、全国のおいしいものとか、いろんな珍しいものを取り寄せるという制度に変質をしてしまっているというふうに思いますので、全く否定するつもりはありませんし、今の郡上市は、すぐにでも、私がそれぞれ1つ1つに筆で字を書いて御礼の言葉を添えてお出しをしておりますし、大変高額な寄附をしてくださった方には、心ばかりの地元の特産品をじかに持って行って御礼をしたりしておりますけれども、今の風潮は、これが全国の市町村に蔓延をすると、何となく、我々はもらうほうだと思ってるかもしれませんが、何の控除も受けなくて、地元で真面目に住民税を納めている人は、そんなことなら損だから、私も、じゃ、

よそへ行って、その制度を活用して、何かおいしいものを取り寄せようと、こういう話になってしまうので、やはり、一定の節度を持ちながら、工夫をしながら、ふるさとに対する応援を求めると。

こういう考え方で、今後も望みたいというふうに思います。

(16番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） ふるさと納税制度につきましては、日置市長のお考えを今お聞きしたところでございますので、これは、全国でほとんど、全国の自治体の半分ぐらいがもう既に、実質的には、この制度をそういう形で、御礼合戦ではないですけども取り組んでいるという状況下の中で、やっぱり、さらに、国がそれを制度を拡充しようとする。その動きの中で、郡上市として、今の市長の考えは分かりましたけども、今後とも、そういうスタンスでいくべきかどうかということは、自分ももう少し研究をさせていただきたいなと思います。

一般も、ちょうどお祭りで帰ってきた地元の人たちに、そんな話をしましたら、俺、しとらんけんの。郡上もちった土産、いいものがあるけ、ちった送れるんやろ、なんて言う話をしておりましたし、そういうこともちょこちょこといろんなところで、耳にすることもありますので、税制の問題は、ひとつ、それは数字論としてあると思いますが、他面、郡上市の将来のビジョンづくりのためには、1つの方策といいますか、かわった見地からでのアプローチもみたいなことも、やはり、また、市長のほうでお考えいただければということで、これは課題を投げかけながら、きょうの問題提起に、これはかえさせていただきたいと思いますので、今後とも、御尽力をお願いしたいと思います。

4点、ちょっと用意をしておりますけれども、多分、これは最後の4番目いけないと思いますが、まず、3点目につきましてでございます。

長良川の清流域を、特に、鮎をとということでしたが、世界の農業遺産にというようなことが、7月21日に、自分としては、古田知事さんから直接ある会で、この方針をそこで初めてお聞きをしまして、その後、長良川流域の岐阜市さん、関市さん、美濃市さん、そして、源流であります我が郡上市が7月24日に、協議会を設立をされて、いよいよ選定遺産に向けて、邁進をしようという一致協力を決意されたというふうに伺いました。

若干、もう全員協議会で資料等もこのことにつきましては、事前にいただきましたので、自分も絡んだ部分で承知をいたしておりますけども、きのう、たまたま御手元のほうへ和良鮎がV3を達成と。高知県で、9月12日に開かれた全国大会でグランプリを3度目のグランプリというのは和良鮎だけだそうでございますが、本当に、そういう意味では、清流を長良川とともに、清流を有するこの郡上市が、鮎という形で、1つの。鮎ばかりではございませんが、生活遺産、農業遺産含めて、この世界の遺産に向かっていけるということは、大変ありがたいと思いますし、特に、白鳥町

長滝地区で計画をされております鮎パーク構想といったことも、今、進行中というふうに伺っております。

観光あるいは産業面、あるいは、環境面、現風景を残しながら、郡上市が未来につないでいく。もっと郡上、ずっと郡上という意味では、こういった遺産に選定をされるということは、非常に意義あるものではないかなと。また、そのベースになるものではないかなというふうに期待をする、今、現状でございます。

ぜひとも、これは、スケジュール的にも伺っておりますが、ぜひともこの世界農業遺産認定について、積極的な、協議会では、日置市長さん、副会長さんとも伺いをしておりますので、その思いのほどを少しお聞きをしておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っておりますが、なお、先ほどの御質問に対して、私の考え方は、現行を全くかえないというつもりではございませんので、何らかの形で、やはり、ふるさと納税、寄附というものを通じて、郡上市議会のたくさんの郡上ファンをつくって、やはり、末永く応援をしてもらうということのためには、現状を一步、どこまで踏み込んで、いろいろと御協力、お願いをするかということでもありますので、そのへんは、決して、全く一步もかえないというつもりではございませんので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

ただいまの、この世界農業遺産でありますけれども、今、お話がございました長良川の源流から中流域までということで、郡上市、美濃市、関市、岐阜市の4市と、それから、岐阜県、そしてまた、関係の皆様方、お集まりをいただきまして、この世界農業遺産の認定を目指す組織ができたわけでございます。

郡上市からは、特別に、私以外にも郡上漁協の白滝参事さんなんか御参加をいただいておりますけれども、ぜひとも、私も、このFAOの世界農業遺産に認定をしてもらえればなどというふうに強く思っているところであります。

現在、まず、第一関門が、国内で7地域がこの認定を目指しているということでもありますので、まず、国内で1つに絞って、恐らく、FAOへ申請をされるように聞いておりますので、これが1つの関門かというふうに思っております。

また、近く、いろいろ現地調査にも関係の方が来られるというふうにも聞いておりますので、適切に対応していかなければいけないと思っておりますけれども、まず、やはり、この世界農業遺産という認定を受けることによって、この先人から残されてきた長良川というものと、この流域の農業であるとか、そして、なかんずく、鮎という内水面漁業、こういったものが、いろんな産業的にも、文化的にも、いろんな価値あるものを形成をしてきているということでもありますし、世界農業遺産は、もう今あるものを凍結して保存するということやなしに、生活をしている。産業活動をしていると

いう中で、末永く、価値あるものを守りながら、時代の変遷に応じて対応して行こうと精神であるようですので、非常に、私たちとしても、期待をするところが大きいというふうに思います。

特に、やはり、先人から、この郡上の山や川というものを大切に生きて、そして、そうした結果、長良川というものは、生物多様性というようなものが守られ、あるいは、特に、鮎というものが、非常に、産業的にも文化的にも大きな価値を持つ資源となってきたということでもありますので、郡上市としても、こういうものが、もし、認定さえれば、やはりこの長良川流域、特に、上流地域で営んでおりますいろんな、例えば、農業等についても、美しい水を守りながら、そしてまた、そういう恩恵を受けながら、いろんな農産物をつくっていくとか、そういうことのためにも、非常に、好結果を及ぼすというふうに思っておりますし、また、何より、この川と農山村の景観といたしますか、こういったものが織りなす資源も、例えば、グリーンツーリズムであるとか、観光であるとか、いろんなものにも、非常に、いい資源になるというふうに思います。

特に、今回、長良川を非常に切り立った渓谷じゃなくて、この谷底平野の中で、我々が住み、産業活動をし、やってるということで、川は川でも里川と。よく里山、里海とかいうことを言いますが、里川という新しいキーになるコンセプトを前面に打ち出して、里川と人々のかかわり、鮎のかかわりというような形で打ち出していこうというふうにしてしておりますので、そういう意味で、やはり、この地域の特色ある生活や産業というものを、この期に、ぜひ、認定を目指し、頑張っていきたいというふうに思っております。

そういうものの中で、長良川鮎パークという問題も、やはり、そういうことの一環として、意義ある事業として進められるように、これから考えていきたいというふうに思っております。

ぜひ、認定を目指して、私どもも頑張っていきたいというふうに思います。

(16番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 清水敏夫君。

○16番（清水敏夫君） 3点にわたりましてありがとうございました。

最後の長良川流域の世界農業遺産。これは、本当に、4番目の人口減少対策ではございませんが、郡上の魅力アップには、また、欠かせない1つの資源になろうかというふうな気持ちでなりません。

4番目の人口減少対策は何人かの方が質問もされておりますが、また、地方創世というふうなことから、国でも、町、人、仕事、創世本部というものも立ち上げられ、いよいよ地域と地域の知恵の出し合いというふうな場面も、これから、展開をしなければいけないというふうに思います。

私も、議会の1人といたしまして、郡上市の持続する、郡上市のために、市長がいつも言っておられるずっと郡上、もっと郡上を目指しながら、協力をできるところを力いっぱいバックアップをしていきたいなというふうに思っております。

公務御多忙ではございませうけども、ぜひとも、郡上市に、4万5,000人のために、今後とも、

また、力いっぱい御活躍と御健康を祈念申し上げまして、1つ残しましたけれども、これは次回へ、大きな課題として持ち越したいというふうに思っておりますのでまたその折に御答弁をいただきたいというふうに思います。

本日は、これで3点をおきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうも、ありがとうございました。

○議長（尾村忠雄君） 以上で清水敏夫君の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定します。

(午前11時53分)

○議長（尾村忠雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後1時00分)

◇ 武藤忠樹君

○議長（尾村忠雄君） 13番 武藤忠樹君の質問を許可します。

13番 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問してまいります。

大きくは3点でございます。まず第1点、合併10年の郡上市と題しまして、市内各地の現状と課題について質問してまいりたいと思います。合併して10年がたちましたが、10年前の合併時、最大の課題は合併すると各地域が衰退してしまう。これが最大の課題でございました。10年たった現在、郡上市はどうでありましょう。この合併したことが全ての原因とは言えないと思いますが、行政との距離が遠くなってしまった。また心情的にどうか、財政も本庁のほうにということになりますので、地区との心情的にも離れてしまったと感してみえる方が多いと思っております。非常に各、不平不満、それから合併しなきゃよかったという声も聞こえると思いますけれども、私はそうは思っておりません。ただ、取り組みの中で、今一度、郡上市と言えば、全てのほとんどの地域が中山間地域といえると思いますが、この中山間地域の重要性を今一度見直して、この中山間地域の資産価値を評価し、そこに真剣に取り組む。地域振興事務所を中心にして取り組んでいくことが、今後必要だと思いますし、そうすればこの合併の意味もあったと思います。

先日の新聞の明治大学の小田切徳美先生の記事ですけれども、これは島根県の邑南市というところで、2005年度に3町による合併したところ、当時は85人の人口減であったが、2013年には20人の人口増加にあった。その背景には、2010年から始まる町による日本一の子育て村構想があり、地域で子育てをスローガンとする行政と住民による多面的な取り組みが、女性の心に響き、彼らの移

住を支えていると、こうあります。やりようによっては、各中山間地域といえども、今後人口増も考えられるのじゃないかと思っていますし、この中山間地域の本当の重要性というものを、どうふうに評価していくか。この中山間の地域が土地の空洞化と言いますけれども、空洞化されると、もちろん獣害、病虫害の、またはごみの不法投棄とか、また土砂災害の発生とか、いろんなことが起きてくると思います。この中山間に地域振興事務所は、今さまざまな取り組みはされていると思いますけれども、先日の決算認定の中でも地域振興推進事業には総合計画後期基本計画に位置づけられた事業並びに地域課題解決に資する事業において、各振興事務所長及び八幡振興統括が事業採択を行った上で市内48の事業が実施され、地域の課題解決と地域力を高める効果があったという決算が出ておりますが、この地域振興事業の中で各地域の市民との会話はどれくらいなされたものか。その点に非常に疑問を感じております。市民がもう少し、地域振興事務所と話し合いがとられれば、市民の不平不満ももっと解決するのじゃないかと思っておりますが、そこで、いくつかの各地区の取り組みについて紹介をしてみたいと思います。

1点目は、和歌山県の田辺市であります。この地域は、職員による声かけ運動並びに職員レンジャー隊による集落サポートを実施し、聞き取り調査をしてみえます。これが田辺市です。

また、ことしですけれども、昨日、総務委員会でおじゃましました上越市におきましては、済みません。資料が幾つもありまして。上越市中山間地域振興基本条例なるものをつくってみえます。こういったものをつくって、中山間の地域振興基本条例といったものもつくってみえます。そういった形で、この中山間の活性化に取り組んでみえますけれども、これは議会のほうでもこの上越市の議会には、特別議会として中山間特別委員会をつくってみえる。我々も考えなければならぬと思うのですけれども、小選挙区であったところから大選挙区に変わった郡上市においても、やはり中山間の特別委員会をつくってでも、中山間振興に取り組んでいかなければならない。そうすることが、郡上市の今後に大きな影響があるのじゃないかと思っておりますので、行政のほうのお考えをお聞きしたいことと、もう1点、地域協議会がことしスタートいたしました。この地域協議会とこの中山間振興といったものについての関係についても、お伺いしたいと思います。これも先日おじゃましました上田市のほうですけれども、上田市のほうでは、まちづくりの市民からいろいろな情報提供をいただいて、上田市わがまち魅力アップ応援事業といった、こういった本をつくってみえるのですけど、市民からいろいろな提案をされて、それを地域協議会のほうで吟味して、それに予算をつけて、実行していくという方法を上田市のほうはとってみえます。こういったいろんな日本各地で取り組みがなされているわけですが、郡上市においては、そういったお考えはないのか、お伺いしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） また、地域振興事業についての具体の御質問があれば室長のほうから答弁をいたしますが、全般的な、基本的な考え方ということですが、郡上市は全域が中山間地といってもいいのかと思います。もちろん、この八幡のような中心市街地というのものもあるわけですが、中山間地ということで、今日、この中山間地域の価値とか重要性というようなものについては、私たちはやはり声を大にして、叫ばなければいけないというふうに思っております。

先日も中部地方整備局のほうで、今主催をしております中部まんなか懇談会という懇談会がありまして、たまたま私、委員に指名をされておりました、これからの中部地区のあり方というようなものの中で、意見を述べさせてもらう機会もあったのですが、そのときにもやはり、どうしても国土政策、国土の整備ということの中で、今非常に、3大都市圏への集中ということが、何とか少し抑制をしなきゃいけないということが議論されていますが、やはり中山間地というものの、その国土の中で、例えば水を守っているとか、災害防止に役立っているとか、いろんな意味で、やはり大切さというものを認識してもらいたいという発言をしたところであります。私は今回の地方創生の名称の看板にも人、町、仕事とこう書いてあって、村という言葉が出てこない。人、町、村、仕事とやはり町と都会と中山間地というか、こういう農山村というものは、果たしている機能があり、役割があり、またその価値があるというふうに思っており、またそういうところは、そういうところが立ち入ってように、やはり政策を打つべきだという、国家的な見地からもです。そういう思いを持っておりますので、非常に大切なことだというふうに思っております。そういう基本的な認識の中で、郡上市においても、やはり現在、郡上市もいろんなところに長い歴史の積み重ねの中で人々が暮らし、また生業を立てているわけでありまして、そういう意味で、そういうものをしっかりサポートしていくような政策はとっていく必要があるというふうに思っております。

先ほどから話に出ています所長がそういう意味で、そうした動きをサポートするという意味の、いわゆる所長枠という予算の使い方においても、しっかりそういうことをやはり念頭に置いて、やってもらいたいと思いますし、今年度から設置をいたしました、いわゆる地域協議会という場においても、そういういろいろと、我々としては、どういう形でこの地域を成り立たせていくのかということについて、大いに議論をし、また市民としてのやはり活動を立ち上げていっていただきたいというふうに考えているところでございます。

（13番議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） ありがとうございます。先ほど、昼休みに議員図書のほうに行きましたら、すごい本を探しました。「T型集落点検とライフヒストリーでみえる家族・集落・女性の底力」すばらしい本で、ちらちらと見ただけなのですが、このT字型集落点検とはとあります。集落の人に公民館に集まってもらい、葬式組に班に分かれ、自分たちで簡単な家の地図を書いても

らい、そこに住んでいる人の年齢、続柄、職業、農業状況を黒のマジックで書いてもらう。さらに、赤のマジックで他の地域で出ている子どもたちの場所、職業、年齢などを書いてもらい、子どもたちとの往来頻度やUターンの意思などを書き込む。書いた資料をもとに、各家、各班で現状の分析を行ってもらう。そして、10年後、自分の家や班がどうなっているかを別の地図に書いてもらう。この作業を住民同士で話し合いながら、ときには研究者がアドバイスをしながら、家と集落の課題をあぶり出しにし、最後に課題へのアクションプランを作成する。こういったT字型集落点検、こういったことをやってみるところもあるみたいですが、Tの字のTは、夫婦と親子の関係をTの字であらわすということから名づけたとあります。まだ読みかけですけども、こういった形で自分の住んでいるところを、もう一遍、足元から見直して、将来を考えていくということも、これから大切なんじゃないかなという気がしております。きょうは今、昼休みに借りたばかりですので、これから内容を読んでいきますけれども、そこで、先ほどちょっとお話しました地域協議会と地域振興事務所の所長様の地域振興推進事業、この関係を少しだけお聞かせいただけたらと思いますが、やはり地域協議会がこの地域振興推進事業にかかわってほしいと思っていますので、その辺のところを少しお聞かせ願えればと思います。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 所長様というのは、私はこの前、決算委員会でも申し上げましたけれども、まずはそれぞれの各旧町村単位の、言わば、言ってみれば、市長代理のような立場にある所長さん方が一定の裁量をもって、地域に必要なことを市民の皆さんの、住民の皆さんの、いろんな声を聞きながら、一定の予算の枠の中で弾力的に対応することが第一義的な使命であるというふうに思っておりますので、今後もそのように運用をしていってもらいたいというふうに思いますし、その際に、この市民の皆さんが、住民の皆さんが主体的になって、地域づくりをこれから進めていこうという、今回の地域協議会の皆さんにいろんなことを意見を聞いたり、あるいはアイデアを出してもらったりということは構わないというふうに思いますが、最終的には、所長は所長のやはり裁量ということで、行政責任の中で運用していってもらえればというふうに思います。今後、最初、地域協議会に一定の活動、交付金のようなものを交付したらどうかということを考えておったのですが、まずそれは初年度は、とりあえず見合わせながら、地域協議会という中でそれぞれの地域がどんなことをしようかということの相談から始めようかという話になっておりますので、予算をつけておりませんが、地域協議会がもし主体的に何かを一定の予算を必要として、活動していこうということになれば、それはまたそれで別途、予算措置を検討してみたいというふうに思っております。いずれにしても、いろんな意味で、これから地域協議会もそうですし、単に郡上市内の、先ほどおっしゃった中山間地の地域づくりということになりますと、もうちょっとブレイクダウンした、それぞれの地区ごとに、いろんなこれまでも夢ビジョン、集落総点検というようなこと

でやってきていますけれども、そういう単位でのやはり取り組みというのは非常に必要だというふうに思います。

先ほどのT字型の集落総点検というのも、熊本大学の先生の御推奨だと思いますけれども、それも一時、郡上市内でもそういう発想で持って、取り組みをしているところがございまして、要するに夫婦の間に生まれた子ども、このT字型、要するに、その先生のおっしゃる用語で言うと、他出子という言葉を使っていると思いますけれども、よそへ出た子どもという、そういう子どもと残っている両親とか地域の人たちとどんなふうなやはり生き生きとした関係をつくっていくかということが、非常にこれからの一つの地域の生きていく、よすがになるのではないかという考え方だと思いますけれども、先ほどでましたふるさと寄附なんかも、まさにそういう一環の文脈の中で、本当にそういう気持ちで使われれば本当にいいと思いますし、いずれにしる残っている者だけで地域を何とかしようということになしに、やはり手塩にかけて育てた子どもたちとか、孫たちとか、そういった人たちとも実りある関係をつくっていくということが非常に大切だというふうに思っています。そう言いながら、私も自分自身ではなかなか他出子がうまく、地元との関係では、私は難しい点は重々わかっておりますが、そういったことは非常に、その観点も大事だというふうに思っております。

(13番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） ありがとうございます。私も人のことは言えた柄じゃないところもありますので、あれですが、ただこの地域の協議会と地域振興事務所さんですけれども、やっぱりその地域の方々の意見をどんだけ吸い上げていくか、声を聞くかということによって、自分の意見が通ったから、この地域でもっと頑張ろうという話になるのですが、やっぱりその地域、地域で市民の声を聞いていくといったことが、もう少し振興事務所さんを中心にやっていってほしいなという気がしますので、そうすれば私の考えるまちづくり、村づくりができて、少しずつでも進むといった、そういった考え方になっていくんじゃないかと思っていますので、地域振興事務所さんには、そういったことをぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

そこで、これは八幡町の話なんですけれども、先日、郡上八幡のこれからのまちづくりを考えるワークショップが行われました。ここで100年後の郡上市を、郡上八幡を描こうというテーマでグループ討議がなされました。そして今、そのために今、取り組むことはというのが開催されたわけですが、これは毎日新聞で、5年計画が100年計画に移行した途端基本的な発想が変わった。5年計画だとどうしてもつくる計画になる。今なら、高度情報化社会をつくるとか、先端産業を育成するとか、高速交通網を整備する、環境や弱者に優しい風土をつくるといったことであるが、ところが、100年計画になると、つくることのほとんどが意味を失ってしまう。このような議論を経て、

21世紀プランはつくる計画から残す計画へ変わる。100年後の人々が破綻なく暮らしていけるようには何を残しておかなければいけないかが計画の中心になったとあります。その一つが、農業、林業などの1次産業を守り残すということ。たとえ100年後がどんな社会になっていたとしても、農業などの1次産業が荒廃していれば、その時代の人々が幸せに安心して暮らせるとは思えない。もう一つは、日本の近代化が進んでから、人々が真面目に働けば働くほど、自然や環境が壊れ、地域社会が壊れ、時に、家族の関係まで壊れるという現実が進行した。私たちが、どんな働き方、仕事のシステムをつくったら、人間は真面目に働けば働くほど、自然や環境が守られ、地域社会が生き生きとした社会となり、豊かさが感じられるような家族が生まれていくのか、そういう働き方を見つけ出すことが、これからの産業、労働政策の基本にならなければならない。こんな文書、資料を出されて、100年後の郡上八幡を考えようといったワークショップが行われたわけですが、これを、郡上市に当てはめると、100年後の郡上市に何を残すか、何を伝えていくのかと、そういうことも我々は考える、そういう視点も持って臨んでいかなければならないと思います。

その中で、例えば、清流長良川、和良川、また、今、文化的には、郡上おどりとか白鳥おどり、1次産業は当然ですが、これある本で読んだんですけれども、50年林業を頑張って今の林ができたから、もう50年頑張ろうって言って考えてみたという、これはもうどっかの村でしたけども、そういう取り組みをなされた村もあるようです。この100年後の郡上市、こういう考え方を市長はどう捉えるかちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 我々の行政の計画というのは、大抵5年計画とか、長くて10年計画ぐらいということで、そういう計画を策定するんですが、それには一定の理由はあると思います。今、我々が責任を持てる一定の計画を立て、それを実施をしていくという責任が持てるということは、一定のやはり中長期的といっても5年とか10年ということであり、また、その先はその時点の方々の考えや知恵を出してもらいながら、その次の営みを続けていくというのが一般的な行政計画のあり方だと思いますが、今、お話になった、一遍、視点をもう少し遠くのところに当てて、そして、その100年先にどうあってほしいだろうかということを考えて、そういう望ましい状態、理想の状態をその100年先に実現をするためには、じゃあその中間地点としての50年を目指して何をするとか、25年を目指して何をするか、あるいは10年、5年という、後ろのほうから逆算をしながら、今やるべきことを考えるという、こういう思考方法というのは非常に大切であるというふうに私も思っております。

そして、特に、5年とか10年ということじゃなしに100年先ということになると、今お話があったように、本当に人間の真に豊かな生活のためには、ぎりぎりいろんなものをそぎ落としたときに何が必要なんだろうかということを考えられるということがあるんじゃないかというふうに思っ

おります。

そういう意味で、その方がおっしゃっているような、100年ぐらいの先に視点を置いて、ものを考えて、今をこれからじゃあ当面5年、10年に何をするかという発想法というのは、私も非常に大切だというふうに思っております。が、私も、そういう意味で100年後に郡上市内に残ってほしいものとかいろいろ、今おっしゃったような自然であるとか、文化であるとかということがあると思いますけども、それが守られるのは恐らく究極の問題は人であると思います。私も、ですから、何が残ってほしいかと言われたときに、100年後にも郡上の魂、心を持った、そして、かつグローバルであり、あるいは日本国、オールジャパンでもあるかもしれませんが、そういう郡上人を残したいというふうに思いますが、そういう残ってほしい、我々がかつてのといいますが、今からさかのぼって何百年前の宝暦義民であるとか、東氏であるとか、いろんなそういう郡上の歴史というものを大切にしながら、そういうものから価値あるものを守り続け、後世へ伝えていこうというようなことを、やはりこのふるさとを大切に思ってくれる郡上人が、100年後にもいてくれるということが非常に大切ではないかというふうに思っております。よく引き合いに出される、一年の計は穀を樹うるに如くは莫く、十年の計は木を樹うるに如くは莫く、百年の計は人を樹うるに如くは莫しという、まさに人材育成という問題をやはり一番大切に考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

(13番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） ありがとうございます。私もこの話聞きまして、今、林業行政の失敗を随分嘆いておったんですけども、やっぱり100年考えると、あと50年まだ頑張らなきゃ、あと50年たつて、100年生の森ができたときに、やっぱり林業政策が間違っていなかったと言えるかもしれませんので、もう50年頑張ろうという気持ちにならさせていただきました。

今のような話で今後も元気を出してやっていきたいと思いますが、ちょっと時間がありませんので、次の問題に移らさせていただきます。

2番目、生活困窮者自立支援、これ自立支援法なんですけど、平成25年法律第105号についてお聞きしたいと思いますが、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住民確保給付金の支給、その他の支援を行うため所要の措置を講じる、法律の概要は多分わかってみえると思いますけども、これが、来年の4月から取り組まれます。これについて、郡上市は、どんな形で、生活困窮者自立支援法に取り組まれるのかお伺いしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（尾村忠雄君） 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） 武藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

生活困窮者の自立支援法の御質問でございますけれども、今ほど議員お示しのとおり、この法律につきましては、平成25年の12月に生活保護法の改正にあわせて成立されたというものでございまして、来年の4月から法に定める事業を郡上市においても実施をするということになります。

この法律の狙いは、今ほど議員がお示しをされたとおりでございますが、この支援の対象になる方でございますけれども、失業をされてみえる方であったり、多重債務者やニート、引きこもりなどの生活保護受給者以外の生活に困窮をしてみえる方というところでございまして、生活保護に至る前段階における自立支援相談事業と、もう一つ、離職により住宅を失った方に対して、家賃相当を給付するといった住宅確保給付金の事業、この2つの事業の実施が必須となります。

この制度を有効に機能させるためには、包括的、また早期、また、創造的な支援が重要であるというところでございまして、関係部局との連携が非常に大切になるところでございます。

この制度でございますが、今ほど申しましたように、生活保護のこの制度と関連性が深いというところから、本市におきましては、私ども健康福祉部の社会福祉課が今中心となりまして、その準備を進めさせていただいております。

先ほど申しました、制度のかなめになる事業での自立相談支援事業でございますが、この事業を実施するに当たっては、主任相談支援員、それから、相談支援員、それから、就労支援員、この3職種の職員を配置をいたしまして、生活に困窮する方が抱える複合的な課題について適切に対応できる人材が必要となります。このため、専門的人材の確保、また、効果的にこの事業を実施していくという観点から、市におきましては、多くの福祉専門職員を有し、社会的弱者に対する各種の相談機能や指導・支援体制が整い、社会福祉分野におきましては、市と非常に密接な関係にございます社会福祉法人郡上市社会福祉協議会への委託による実施が、国からの財政支援の面からも有効であるというふうに考えておりまして、今後において、同法人と具体調整を進めてまいりたいと、そんなところでございます。現時点で、そんな取り組みを今させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

(13番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） ありがとうございます。まだまだこれは市民の方がわかっていないことですので、来年の4月1日よりこの自立支援法が施行されますので、それにあわせて行政のほうも取り組んでいただきたいと思います。

最後の子育て支援についても質問してまいりますが、これ地域の役割、皆さんの言われるのちよっと話が違うんですが、この地域の役割で、出産後の生活支援、情報提供ってあります。いろいろ仕事、事業をやってみえると思うんですが、地域子育て支援情報提供事業、これは、同予算事業でもやってみえるんですが、これ本庁でやるにはちよっと無理があるんじゃないかなという気が

私自身はしておるんです。地域の役割というのは、地域振興事務所ということもあるんですけども、やっぱり公民館でもそうですけども、やっぱりそういったもう少し小さい単位でこの子育て支援をしていかないと、本庁対応ではちょっと無理があるんじゃないかなという気がしてます。情報提供につきましても、本庁じゃなしに各地域振興事務所なり、地域のほうでそういったことができたかなと思ってますし、最近言われます子育て家庭の社会的孤立、これは、最近図書館でおもしろい本を探しまして、「団塊世代の孫育てのススメ」、この本を借りてきまして、僕も孫が4人になりましたのでちょっと戸惑ってまして、孫のことをちょっと勉強しようと思って借りたら全く内容が違いますが、団塊世代がやっぱり孫を育てる。孫と言っても、自分の孫じゃなしに、小さい子どもとどういうふうに接していくかということが書いてあるんですけども、この中でおもしろいのは、両親が子育ての専従者になったのは最近のことだという話なんです。子育てというのを本当に親がやるようになって、昔はそうじゃなかったということが書いてあります。

もう一つ、この本の中の一番感動したのは、孫育ては、認知症の予防に最適な生活習慣って、確かにそんな気がします。孫と接していると認知症にならないんじゃないかなって気もしてますが、そんなことも含めて、もうこの核家族化が進んだ今日、郡上市の中で、やっぱり子育て支援といったことを、もちろん金銭的な面とか、いろんなことがなされていると思うんですけども、情報も出されています。ただ、果たして必要な人に必要な情報が伝わっているのかなという危惧はしております。その方法としては、やっぱりもう少し細かい地域といったものを中心に子育て支援が行われないとだめなんじゃないかなと。地域が、例えば地域振興事務所でもいいですし、地域の公民館でもいいですし、何がそういった形で子育て支援といったことが今後行われていく。保育園だったり、小学校、学校に上がればPTAであるとか、保護者会であるとかっていろんなグループができてくると思うんですけども、それ以前のやっぱり孤立化といったことも考えなきゃならないと思いますし、それから、今神戸のほうで、小学校1年生の子が行方不明になっていますけれども、これもやっぱり地域の子育ての重要な課題だと思ってます。こういったことも含めまして、この子育て支援、地域の役割といったことについてのお考えを伺っておきたいと思います。

○議長（尾村忠雄君） 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） 今ほどの御質問でございますけれども、議員お示しのとおり、今の市のほうでは、子育て支援、これは先ほど市長が答弁いたしましたように、重点施策の一つに掲げてございますし、今後におきましても、さらなる施策の充実というところは非常に大事なことでありたいというふうに思っております。

あわせて子育て支援ということにつきましては、ここに子どもさんが中心ということになりますけれども、母子健康手帳の発行ということから、妊婦の健診、出産、そして、乳児の発達状況の確認やら相談対応、そして、就学までの総合的かつ切れ目のない施策の推進というものが非常に大

事になってくるというふうに考えてございます。

事業たくさんございますので、幾つか御紹介をしたいということも思いましたけれども、時間の関係から、御質問の中の社会的孤立を防止する施策というようなところで、ここについては、現在、今の市のほうで幾つか手立てを講じておるところでございますが、例えば、赤ちゃんがお生まれになりますと、4カ月までに全員の赤ちゃんに対して保健師または助産師が直接御自宅へ訪問するといったこんにちは赤ちゃん事業であったり、今年度からでございますけれども、養育支援訪問事業と申しまして、その訪問員が、悩みやら不安を抱えてみえる御家庭へ直接お邪魔をして支援をするというような事業にも取り組んでいるところでございます。

議員御指摘のそういった行政情報というものが果たして適正に市民の方に届いておるかというところでございますけれども、まだまだ十分ではございませんが、毎月子育てに関する情報誌と申しますか、通信というもので、「わわわ」と言うんですけれども、こういったものを発行をしたり、この情報はホームページの中でもごらんをいただけるというような形になってございますし、今年度、今作業中でございますけれども、子育て全般に係る情報、これは、市が実施している事業であるとか、その事業にどういった手続が必要であるとか、こんなようなところをわかりやすく紹介するためのガイドブックの作成というものにつきましても、現在取り組んでいるところでございます。

そこで、こういった施策、事業の実施というものが、もう少し小回りのきいた地域単位で対応していくこと、それには、多くの市民の方にも御理解、御協力をいただく中で、まさに市民協働という観点の中で事業をさらに充実させていくということは非常に大切なことであろうというふうに思っております。

庁内におきましては、こういった事業の調整であったり、企画であったりというようなところは、今現在、本庁を中心に実施をさせていただいてございますが、各振興事務所の職員の中で、健康福祉分野を担当する職員におきましても、常に情報を共有しながら対応をさせていただいておるつもりでございますが、まだまだ十分であるかどうかというようなところは検証しながら、今後の展開につなげていきたいというふうに思っております。

支所単位における取り組みという部分につきましては、今後さらに研究をさせていただく中で、より充実した事業展開ができますよう取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

(13番議員挙手)

○議長（尾村忠雄君） 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） 答弁ありがとうございます。この郡上市暮らしのガイドブック、この中で子育て支援、家庭支援、いろいろな情報が載っておるんですけども、非常にちょっとこれではだめだな、もっと健康福祉部で、各振興事務所ごとに、子育て支援の情報を、情報誌といったものをつくっていただけると、もう少し子育てのほうで支援ができるんじゃないかなって気がしますので、

頑張ってやっていただきたいと思いますし、私も孫育てをしっかりと頑張ってやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（尾村忠雄君） 以上で、武藤忠樹君の質問を終了いたします。

◇ 森 喜 人 君

○議長（尾村忠雄君） 続きまして、3番 森喜人君の質問を許可いたします。

3番 森喜人君。

○3番（森 喜人君） ただいま議長さんから発言の許可をいただきました。通告に従って質問します。

まず、3番からちょっといかせていただきたいと思います。

3番が、歴史編纂事業についてということでございますが、合併から10年たつんですが、合併当時、実は、旧7カ町村のその町村史をホームページに載せようじゃないかという話があったそうなんですが、その後、断ち切れになったという話です。その経緯と、これからまちとしてどうされるかということを教育長に最初ですが、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（尾村忠雄君） 森喜人君の質問に答弁を求めます。

教育長 青木修君。

○教育長（青木 修君） それでは、旧町村史を市のホームページに載せて公開をするという御質問に対してお答えをしたいと思いますけれども、町村史をデジタル化してホームページ等に載せて公開をするというのは基本的な方向だと、これからもそういう方向になるだろうというふうに認識しております。

現在でも、例えば、大垣市ですと、電子書籍版の発行をしておりますし、それから、養老町は、養老町の歴史文化遺産というものをPDF化してホームページに載せております。また、岐阜県の図書館ですが、これは、県内の各町村史の目次が閲覧できる、あるいはキーワードを打ち込むと目次も検索できるという、そういうシステムが構築されております。例えば、郡上市を仮に入れておけば、各7カ町村の町村史の目次が閲覧できる。そして、例えば、遠藤慶隆という名前を入れれば、遠藤慶隆に関する書物、あるいは載っているページ数を検索することができます。

こういう今比較的デジタル化が進んでおりますけれども、郡上市の場合、各町村でつくられております通史、それから、資料を合計しますと30巻以上になりますので、これを本文をそのままホームページに掲載をするということは、情報量からいって非常に難しいんじゃないかというふうに思っております。

そこで、例えば、郡上郡史とか、あるいは郡上八幡町史の通史編なんかにつきましては、復刻版が出ておりますけれども、そういったものは現在残部が非常に少なくなっておりますので、そうし

たものについては、デジタル化してホームページに公開をするなり、あるいは頒布するなりということは、これは考えていかなければならないことだというふうに思っております。

あわせて、現在編纂を進めておりますその郡上市史ですが、この編集の過程の中で公開ができるそういった町村の歴史上の出来事ということにつきましては、これは順次公開をするということについては、ホームページで十分可能であるというふうに思っておりますので、そういった方向で進めていきたいというふうに考えております。

(3番議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 森喜人君。

○3番(森 喜人君) ありがとうございます。よろしくお願いします。

養老町の話が出ましたけども、養老町の養老の滝という話がありますが、あれは、養老の元年といえますと、養老の2年が、長滝神社が開かれた年ですが、非常に養老というだけでも非常につながっております。

そうした意味で、ホームページを開いてリンクしていくと、どんどん郡上市に入っただけということもありますので、ぜひ早目につくっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、1つ目の郡上合宿村構想についてということで質問をさせていただきたいと思います。

合併をいたしまして、平成21年度に郡上北部を中心とする夏の涼しさを利用したスポーツ合宿村構想がうたわれました。その際、高鷲観光協会が中心になりまして、菅平のほうに研修に行ったりしたんですけども、その前に、合併前から合宿村構想というのはかなり言われてました。これ八幡町のときのなんですが、これ郡上八幡まるごと合宿文化村というやつです。文化というのが入ってますが、それから、白鳥にしても、白鳥学生合宿村、これスポーツ・文化という要素が入ってます。こういったものがもう既に合併前から執り行われておったと思うんですけども、合併をいたしましてから、北部を中心とした合宿村構想がうたわれているわけでありまして、そして、日置市長も、吠高原のグラウンドのリニューアルオープンの際に、挨拶でそのことを言われました。

それで、まず、そうして、この郡上の広報、9月の広報、こういう合宿村、吠高原のラグビーの状況ですが、こういったものも掲載をいたさせていただいております。

そこで、白鳥の平成記念公園、これ北部ということですので、それから、高鷲の吠高原グラウンドのこれまでの利用実績、どんなものかということをお聞きしたいと思います。合宿の数であるとか、合宿者の数であるとか、どういった団体が使っておるかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(尾村忠雄君) 商工観光部長 山下正則君。

○商工観光部長(山下正則君) それでは、私のほうからは実績についてお話をしたいと思います。

今、議員さんお話いただきましたように、吠高原スポーツ広場につきましては、地域総合整備事業ということで、平成8年度につくられまして、その後、21年度のスポーツ合宿村の調査という中で明確化がされまして、平成24年度には芝生化工事を行ったといったような経緯がございます。先般、26年の7月28日にリニューアル記念ということで、リニューアルのオープンをさせていただいておるところでございます。

実績でございますが、25年度中は、養生ということでございませでしたものですから、26年度の状況について御報告を申し上げますと、これは、指定管理者でございます高鷲観光協会のほうの取り扱いの状況でございますが、吠グラウンドのスポーツ広場、延べ利用回数で、これ7、8月の2カ月で申しわけありませんが御報告させていただきますと27回、それから、延べ利用人数が2,345人と、それから、延べ宿泊人数が1,119人というものでございます。内容につきましては、サッカー、ラグビー、アメフト——アメリカンフットボール等でございます。

それから、もう一つ御質問がございました合併記念公園、これにつきましては、教育委員会のほうの所管ではございますが、伺いましたところ、延べ利用回数が683回、それから、延べ利用人数が2万2,930人ということで、複合施設でございますもんですから、野球、ソフト、あるいは相撲、サッカー、テニス、バドミントン等々まで入っておるわけでございます。

なお、宿泊につきましては、各団体のほうが直接宿泊予約しておりますもんですから、観光協会としてはつかんでいないという状況がございます。多くは、地元スポーツクラブが大半でございますが、若干、例えば、大垣のミナモのソフトボールクラブとか、それから、中京大女子ソフトボール部、そういったところが市内のほうで宿泊をされているという状況でございます。

この吠高原グラウンドの芝生化による効果といったことについて若干御報告を申し上げますと、24年度中に、これは6月から9月までの実績になるんですが、延べ利用回数で、この吠高原グラウンドは23回利用されております。利用人数は2,218人、延べ宿泊人数は1,267人というものでございます。これについては、宿泊、民宿あるいはホテル、52軒、延べあっせんをしておるところでございます。

先ほど申しました26年度の7、8月につきましては、利用回数27回、利用人数2,345人、延べ宿泊人数1,119人といったことで、若干、8月悪天候がありましたもんですから思ったより利用回数が伸びていないと、二、三回のキャンセルがございました。利用回数は大きくは伸びておらんですが、ただ緑化の効果といたしまして、前は関商工あるいは松山の新田高校あるいは志摩の志摩高校等々が使われておりましたが、このほかに、ことしは愛知県の名古屋フットボールクラブでありますとか、津島市の清林館高校サッカー部、それから大阪市の大阪産業大学附属高校アメフト部といったような新たな団体の誘致、芝生化による誘致が可能になったといったところが大きな効果になっておるという状況でございます。

以上でございます。

(3 議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 森喜人君。

○3番(森 喜人君) ありがとうございます。アメフトも使っておられるんだなとちょっとびっくりしましたけれども、それでは次なんです、(2)と(3)、まとめて質問します。

これから高鷲の吠高原グラウンドに絞ってちょっと質問させていただきたいと思いますが、これはサッカーももちろん利用されているわけでありまして。

これは、もういずれ、2019年にラグビーのワールドカップが開催されますので、その前に、郡上市で、実はスノーボードのワールドカップが開催されたことは皆様も御存じなとおりでありますけれども、これは1人のオリンピックの銀メダリストを輩出することとなりました。当時の市役所のスタッフの御苦労というのは非常に並々ならぬものがありまして、ほんとに投入した分だけ実りも大きかったなというふうに敬意を表したいと思っております。

当時、スノーボードというのは非常にマイナーなスポーツだったというふうに恐らく皆さん思っておられたと思いますが、それがどんどんイメージが変わってまいりまして、このオリンピックであるとかワールドカップも種目もどんどんふえました。それにあわせて、アルペンスキーの競技もふえてきたわけでありまして。

これを振り返りますと、これワールドカップがなければ、恐らく、2回開催されましたけれども、ワールドカップがなければメダリストも当然輩出されなかったというふうに思いますし、それから郡上のスキー場は観光だけというイメージがありますけれども、観光だけを追求していても、やっぱりこれはこういった結果を得られなかったということは事実だろうと思っております。

当時、実は、ワールドカップ開催されたときに、スノーパークの入込みががたっと減ったんです。そのときに、観光的視点から見ると、これはやっぱり損したと実は思っておられたと思うんです。ところが、そうではなくて、後にこういう結果があったということをもまず御承知おきいただきたいと思っております。

さて、5年後に、2019年9月6日から10月20日、ちょうど今ごろだと思います。5年後の今ごろ、このころに第9回ラグビーワールドカップが、実はアジアで初めてこの日本で開催がなされます。2020年には東京オリンピックが開催されます。これももちろんラグビーの種目がございます。これ、男女ありますけれども開催されます。

このサッカーとかラグビーっていうのは、実を言うと、東京オリンピックでもそうなんです、東京だけでやるわけじゃなくて、全国各地、日本全国のグラウンドを使って、最終的に国立競技場かもしれない、そこで決勝戦をやるということでありまして、全国各地、北海道から、沖縄はありませんが、九州まで、全国各地のグラウンドを使って予選をやるわけです。そうした意味で非常

に大きなイベントになるということでございます。

それで、既に、全国的に開催会場であるとか合宿地ということで、実は手を挙げているところがありまして、誘致委員会などを設置してスタートをしているところもあります。そうした意味では、郡上はかなりおこなわれているなということを感じますし、何か、非常に、なかなか、芝生化はしていただきましたけれども、まだまだ十分に意識はしていないなということを感じざるを得ないわけであります。

しかし、先を見据えた長いスパンの取り組みがこれから必要かというふうに思います。2019年といたしましても、あつという間に5年は参りますので、今どういう手を打っておくかということは非常に重要だというふうに思うわけでありまして、段階的に着実な準備をしていくことが必要ではないかというふうに考えます。

そういう意味では、早速にでも誘致委員会をつくるとか、もしくは何か委員会をつくって、そして具体的な予算化もしていかなければいけないのではないかなというふうに思うわけであります。千載一遇のチャンスを逃してはいけないと、そして地の利を十分に利用しなければいけないということで、私は早速にでも手を挙げるべきだというふうに思っているわけであります。

そして、岐阜県の中でもラグビーで伝統ある飛騨市数河高原のほうでは、もう既に、新聞にも出ておりますが、手を挙げられたということでございます。

そこで、私は、実を言うと、郡上市だけでということにはちょっと難しいのではないかと個人的には思っています。そういう意味では、知事もちらっと言われたそうですが、今度の岐阜のほうでメモリアルのグラウンドを使ってということと言われたそうでもありますけれども、そういう意味では、長良川沿線自治体と協力をしてそういう雰囲気をつくって、そして郡上市にどんどん合宿地を利用していただくというような方法があるのではないかと思います。市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っておりますけれども、吹グラウンド、過日、芝生化をいたしまして、オープニング式典もあったわけでございますが、その節に御来賓としておいでをいただきました藤井先生の口からも、2019年ラグビーのワールドカップというものがあると、そしてまたその試合場地の一つの有力な候補地として豊田市さんが手を挙げておられるというようなお話がございました。豊田市と私ども郡上市とは、いわば東海環状自動車道そして東海北陸自動車道というものを使えば、ほんとにアクセスも便利になるのではないかと、そういうようなことで、郡上市、今回芝生化ができた吹グラウンドというものをそうした2019年度のラグビーのワールドカップの何らかの形で合宿地、練習地というようなことで手を挙げたらどうかというお話をいただきました。非常に、私もそういう意味で関心を持っておりますし、また別の場所で、古田知事もやはりそのよ

うな、高鷲に何かいいところがあるらしいと、そのときはそういうお話でしたけれども、そういう可能性はあるんじゃないかということに言及をされました。

この間、白山の太鼓フェスティバルといいますか、あれのときに、高原副知事には現地を見ていただきまして、今度また機会を見て古田知事も現地を見ていただくことに今なっておりますけれども、いろいろ関心を持っていただいているということは非常にありがたいというふうに思っております。

そこで、郡上市ですけれども、先ほどお話がありましたようにスノーボードのワールドカップというものが、そのときの効果以上に、後年度になって、ああいうメダリストが出るというようなことで大きな効果があったというお話で、まことにそのとおりでありまして、いろいろとそういったことの効果というのはいろんな意味でそれを考えて対応する必要があるというふうに思っております。

そこで、結論からいいますと、非常に関心も持っておりますし、まずはそうした、おっしゃっていただいているようなこと、合宿地、例えばなるというようなことのためにはどんな要件を具備しておく必要があるかと、それが郡上市としてそういう整備ができるかっていうところをきちっと検証をして、そしてしっかり取り組むということが必要だというふうに思っております。

グラウンドは、今のところは見ていただいたような3面のうちの2面ということでございますし、これはこれから、私どもはあれを一つの呼び水にして、高鷲にはほかに上野の郡上高原ですか、持っておられるグラウンドもございますし、そのほかも土地としてはいっぱいあるわけで、こういうものが今後いろんな意味で芝生化されたグラウンドとして数多く出てくる必要があると思いますし、それから問題は、合宿選手のやはり宿泊施設だというふうに思います。宿泊施設も、今のような、例えば高校生とかそういった方々の合宿の施設と、それから例えば仮に国際的なチームが来られて、外国のチームが来られてそういうものを受け入れるという話になれば、また要求水準というのは非常に高くなってくだろうと思いますので、そういういかなる要求水準に応えなきゃいけないか。そして、そのためには、それを実現するためには、誰がどうするのかといったようなことをやはり早急に詰める必要があるというふうに思っております。

そういう意味で、ぜひ県などの収集しておられる情報も含めて、郡上市としても情報をしっかり集めて対応ができないかということをお早急に検討したいというふうに思っております。

また、その際、郡上市単独でなくて長良川沿線といいますか、そういう意味では郡上市あるいは関市にもグラウンドがあると、それから、県はやはり今の長良川のメモリアルとか長良川メドウというようなああいうグラウンドを一つはお考えになっておるようですので、そういうところが連携をして声を上げるというのも一つの手かというふうには思っております。

しかし、関係者が多くなればなるほど、逆に言うと焦点がぼけるという問題もなきにしもあらずということですので、そういう連携、協力ということがどの程度できるか、あるいはそのことの特

質ということも考えて今後対応していきたいというふうに思っています。

この前、話をお聞きして、事務的にはしっかり情報を集めてくれということを事務方のほうには私も頼んでおいておるわけですが、さらにそういう情報収集なり取り組みはしっかりこれから進めていきたいというふうに思います。

(3 議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 森喜人君。

○3番(森 喜人君) 郡上単独でできれば一番いいと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

実は、岐阜県ラグビーフットボール協会の理事長のほうに私お電話をいたしまして、尋ねました。そしたら、新しくなられた方なんですけど、これ、ちょっと対応をいただきまして、そこに何が書いてあるかという、一応、会場は来年の3月に決定をすると、これ御存じだと思いますが、これは理事長の個人的な、まず、とりあえず考えということなんですけれども、グラウンドは全面天然芝1面と、それからサブグラウンドが1つあればいいというようなことです。これは、御存じだと思いますが、人工芝でいいと思いますがそういうものがあればいい。それから、管理センターが常設で、プレハブかテントでも可だということですが、管理センターが要ると。スタッフ室それから選手室、選手のケア用室、シャワー室、トイレ等。それから、合宿といいますと1チームやっぱり全部スタッフ入れますと50名ぐらいの人数になるんだそうです。ですから、50名ぐらいの宿泊、さらに皆さん大きいのでそういう施設が必要だということでもあります。

それから、オリンピックにつきましては、これ7人制なので、これは男女7人制だそうですけど、これ大体1チーム30人ぐらいだそうです。オリンピックにつきましては、12カ国の合計24カ国ということでございます。

それから、今、総務省のほうで、総務省に、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会及びラグビーワールドカップ2019年大会が、経済再生、飛躍への起爆剤であり、我が国の再生を世界に発信する絶好の機会であることから、日本中のすべての地域、自治体がさまざまな形で参加できるよう、総務省における連絡施策を着実に実施するため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等総務省準備本部を設置しましたということで、こちらに尋ねてくださいということですので、全てはこちらに聞いていただきながら進めていただければというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2つ目の質問に入ります。

これは、介護の実質は質問なんですけど、これも非常にちょっと時間がかかるかもしれませんが、本格的な介護の時代が到来するということだと思います。これは、ある本に書いてありましたけれども、介護が大介護の時代になるということ、大介護の時代はまさに総力戦だということ、70年

前に総力戦で戦争をしたわけですが、これはいいか悪いかということは別として、そういった、ほんとに日本全体が総力戦で取り組まなければならない時代がやってくるというふうなことであります。

独居、老老介護、さらに最近は独身の子とそれから老夫婦の家庭がふえてまいりました。この市の把握している数をまず教えていただきたいということでございます。

現在の介護にかかわっている人の数というのは、これ2012年の資料なんですけど、140万人だというふうに言われてます。もう既に2年たってますので150万人に近づいてるかもしれません。今後、その倍を超える300万人のマンパワーが必要になってくるというふうに予想されているそうであります。まさに、介護も大介護の時代を迎えます。そして、介護保険が導入されましたが、一部の人だけが携わっているのが現状であり、今後全ての人に関心を持ち、心を傾け、介護の訓練を身につけるべき、世界に類例を見ない国家挙げてのまさに総力戦だというふうに思います。郡上では、十分に足りているのか、このあたりを、どのあたりを目標にしておられるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

介護というのは、どちらかというといまだ女性の仕事であるという感覚がありますけれども、男性の積極的な介護が必要ではないかというふうに思います。そういう意味で、以前も一般質問でちょっと上げさせていただきましたが、おやじヘルパーというものを育成すべきではないかということをご提案をさせていただきたいと思いますが、そのことについてどういうふうにお考えでしょうか。

それから、かつては、大きな老人ホームからスタートいたしまして、2000年に介護保険が導入されました。それから、平成16年には小規模多機能の地域密着型のそうした介護施設がどんどんつくられていったわけでありまして、さらに国の方向性は在宅介護へと向かっております。高齢者の増加とともにさらに認知症も増加をしているわけでありまして、そんな中で、行政が中心となりまして地域包括支援センターというのが設置されております。そのセンターが、十分この郡上市におきまして機能をしているのかということをお尋ねをしたいというふうに思います。

私どもも文教民生で各地ちょっと勉強しに行っていましたけども、かなり包括支援センターが充実しているということを見てまいりました。また、認知症の施設もかなり富山のほうでは充実しているということを感じておりますけども、郡上ではどういう状況なのかということをお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

まず、御質問の郡上市でひとり暮らし世帯というのはどの程度あるかということですけども、これはいろいろな数字があるんですけども、平成22年の国勢調査では1,460の方がひとり暮らしの世帯であるというふうにつかんでおります。この数字は、5年前の平成17年と比べますと235人

増加をしてるということでもあります。また、住民基本台帳でつかまえますと、この最近ですが、26年9月1日ですと2,273人がひとり暮らしということなんですが、このうちの約650人近く、646人は施設に入所をしておられる方でございますので、その方を差し引きますとやっぱり1,460人よりはちょっと多いんですが1,627人ぐらいということで、このくらいの方が、約1,600人の方がひとり暮らし世帯であるというふうにつかまえております。

それから、老老介護という実態でありますけれども、これについては実数をつかまえておりませんが、例えば65歳以上の2,000人の方を対象にした日常圏域ニーズ調査というアンケート調査をやりまして、その回答者1,581人の方から回答をいただいたわけですが、その回答の結果によると、介護を受けてる人がその回答をしてくださった中の237人であり、その237人を介護している介護者で65歳以上の人は44.3%ぐらいだと。そして、その中でもさらに75歳以上の人は26.1%ということですので、これをずっと押しなべていくと、やはり高齢者の方の介護を半分近くの方が65歳以上の介護、いわゆる世にいう老老介護ということになっているのではないかというふうにご考えておるところでございます。

郡上市におけるヘルパーの問題です。これは、十分に足りてるのかどうかということでもありますけれども、やはり聞く話は、全国的な状況と同じでございます、募集をしてもなかなか集まらない、あるいは募集をかけても集まらないし、また現在勤めておっていただく方がだいぶ高齢化をされてるということですが、やはり集まらないのでその高齢の方にも無理をお願いして頼んでやってもらってるというような回答もいただいているということでもあります。

郡上市としては、こういう、できるだけ、しかしこの介護のヘルパーの方々の人材不足というのを解消するために、平成25年度から介護職員の初任者研修とこういうような研修を受けていただくことをお勧めし、その受けていただく方に対して、一定の要件がありますけれども、その研修費を助成をするというようなことをやっておるところでございます。25年度は、その郡上社会福祉協議会が実施した介護職員の初任者研修で、受講者が30人、うち男性が6人ということで、そのうちの15人の方々に対して助成を行っておりまして、その研修を受けていただいた方のうち5人、そのうちの2人は男性でございますが、新規に介護事業所へ就職をしていただいているということでございます。

これからは、介護は女性の仕事というのではなくて、やはり男性の方々の力を借りなければいけないということは御指摘のとおりでございます、現在のところ、この市内の介護事業所に従事しておられます介護職の方が587人、パートを含んでおりますが、おられまして、そのうちの男性は87人ということで、15%ぐらいの比率を占めているということでもあります。

これから、おっしゃいますように、やはり介護制度についても新しい地域支援事業というようなものを展開をしていきますので、そういう中で男性の活躍していただけるその場所とございますか、

余地は大変あるというふうに思っていますので、ぜひとも男性の方々のそういう介護ヘルパーというものを養成をしてみたいというふうに思いますし、いろいろ事業所にお勤めになるということだけでなしに、御家庭で、やっぱり奥様の介護を在宅でなさるといような場合にもやっぱり一応の介護の技術とかいろんな基礎的な知識とかいろんなことが必要だと思っておりますので、そういうことはやはりこれから非常に大事なことで、議員御指摘のいわゆるおやじヘルパーというか、これは別に職業としてのあれだけでなく、各家庭においてもやはり男性が介護に当たるということのためには基本的に大事なことだと思っておりますので、今後こうしたことを、今までの既存の研修制度だけでいいのか、もっと簡略に、例えば家庭で介護する場合にはもうちょっとこれぐらいの介護というように形で受けやすいものにするのか、そういうことも含めてやはり検討していかなければいけないというふうに思っております。

それから、これからのキーワードの一つが地域包括支援センターであるということは御指摘のとおりでございます、郡上市においても現在、平成18年度に郡上市地域包括支援センターを設けて、現在は郡上市が直営という形で、1カ所という形でやっておりますが、人員的には16人体制ということで、いろんなケアプランの作成であるとか相談窓口であるとか介護予防事業であるとか認知症対策であるとかいろんなものに当たってもらっておりますが、これからやはりこの地域包括支援センターは非常に大切でありますので、強化をしていく必要があるというふうに思っていますし、特に、このセンターと例えば医師会とか地域内におけるいろんな団体としっかり連携をとっていく必要があると思います。そういう意味で、実は、もう既に地域包括ケアネットワーク研究会というようなものを医師会と共催して25年3月にそういった組織を発足しておりますし、また医師会のほうは医師会主導で郡上市地域包括ケアネットワーク推進協議会というようなものを組織して、これからの態勢に対して対応していただいておりますので、そういったものをしっかりやっぱり運営しながら対応していきたいというふうに思っています。

課題といたしましては、現在、この地域包括支援センターには、やはり専門職種と言われる人をきちっと置かなければいけないということになっておりまして、それは社会福祉士、それから主任介護支援専門員、それから保健師ということでありますけれども、この活動強化を図るためにはそういう専門職員の強化、確保というものをしっかりしていかなければいけないというふうに課題として受けとめております。

今後、介護というものは、まさにおっしゃったように総力戦でやっていかなければいけない時代に突入をしてくるということですので、当然、介護をされる人と、その身近な人だけとか、あるいはそういうものをサービスする事業者や施設だけっていうことではなしに市民総ぐるみでいろんな形でやっていかなければいけないというふうに思っております。そういう意味では、いろいろ介護の施設とその立地する地域のコミュニティーであるとか、あるいは市内におけるいろんな活

動をしておられる横断的なそういった方々と施設との関係とか、いろんな意味で施設と地域コミュニティとのかかわり、あるいは地域コミュニティの中で小規模ないろんなサロンであるとか、いろんなものを展開をしていくというような取り組みを今後進めていく必要があるというふうに考えております。

(3 議員挙手)

○議長(尾村忠雄君) 森喜人君。

○3番(森 喜人君) 社協でもホームヘルパーといいますか介護ヘルパーの養成をやっていますが、やっぱり男性が受けられるようなスケジュールではないので、そういうのをぜひつくってほしいなというふうに思うんです。つくるように言っていただきたいと思います。私も実はとりたいたいんですけど、なかなか、中部学院大のほうでもあるんですけど、それもなかなか難しい。県のほうでやってるやつもなかなか難しいということで、要するにおやじヘルパー用のやつをつくってほしいんです。そういうことをぜひお願いしときたいと思います。

それから、地域包括支援センターのことなんですけど、これも郡上市で1カ所ということなんですけど、いろんなところへ行ってみますとやっぱり地域に幾つかあるんです。幾つかつくってやっています。これから、大介護の時代、全ての人たちが介護しなきゃいけない、もしくはお年寄りがふえていくときですから、もっとあってもいいのかなということも思いますので、そういったことも検討いただきたいというふうに思います。

それでは、3つ目なんですけど、介護というのはストレスの作業だというふうに思います。キーワードはストレスということなんですけど、介護する人もされる人も、これは神経をすり減らしながら生活をしているのではないかなと。そういう意味で、これからますますストレスがたまると思いますか、そういった時代になってくるのかなというふうなことを感じております。

そんな中で、実は一つ紹介をさせていただきたいのは、臨床動作法という、これ御存じかもしれませんが、もう既に愛知学院大学の吉川教授という方、これ郡上の白鳥町出身の方なんですけど、この方がストレスとらまい会という、3年間かけてずっとやってくださっています。

これは、臨床動作法っていうのは、1960年に心理療法としてスタートしたんですが、最初は子どもの脳性麻痺の子どもたち、そうした子どもたちをお医者さんでは治せないというそういう中で、そうした子どもたちを治していったというような話もあります。それから、自閉症であるとか多動症児だとか、そういった子どもたちを対象にしてやったんですが、最近では統合失調症であるとか認知症高齢者、さらにはスポーツ選手のトレーニングにも取り入れられているというようなことでございます。

実は、心理学というのは言葉だけでやっていったんですが、手で触れながらストレスを少し取っていく。人間というのは知らないうちにストレスがいろんなところにあるんです。そういうのを少

しずつ取っていくといいですか、そういった動作法だということです。私も、一度も参加したことはないんですが、そうしたことだそうであります。

実は、今度、愛知学院大学で、ESDといいまして、Education for Sustainable Developmentっていう、これは持続可能な社会を支える担い手づくりという、そういうESDという、子どもたち、学生たちが研究した内容を発表する会があります。これは、吉川教授もちろん講演をされるわけですが、実は、これも、私もコメンテーターとして9月27日に呼ばれてまして、そちらで郡上市代表で行くんです。郡上市のコマーシャルも兼ねてちょっとならばってこよとおっしゃるんですけども。

そういった方が、吉川教授っていうのは、実は、秋田の、秋田という御存じだと思いますが、非常に自殺が多いところです。そういう秋田県の大学で勉強されまして、それから福島県いわき市、これは震災の関係、そういうところで勉強されて、それで愛知学院大学に来られまして今活躍をされておられるわけですが。

このESDの講演会も、実は、ベトナムもいろんな枯葉剤だとか、当時ベトナム戦争で枯葉剤で犠牲になった子どもたちを治療といいですか、心理療法で治したとか、それから東北の被災地のいろんな実験もしくは郡上市でやった3年間の臨床実験を発表する場でもあるわけなんです、こうしたまさに郡上市の出身であります方のそうした活用といいですか、郡上市で何とか活用するというふうなことも含めて、市長の御見解をお聞きしたいなというふうに思います。よろしくお祈りします。

○議長（尾村忠雄君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 介護をする方、ほんとに御指摘のようにストレスというのは多いと思います。介護にかかわらず、我々現代人は大変ストレスにさらされておりますので、それを取るという意味のいろんな取り組みは非常に必要だというふうに思います。

実は、もう郡上市におきましても、御指摘のストレスマネジメント研究会の皆さんの主催によるストレスマネジメント講座というようなのは、公民館活動といいですか、郡上市の生涯学習の中にも取り入れて順次やっておりますし、またこれだけに限らず、例えば笑いヨガであるとかいろんな種類のそういうストレスを取る、そういうリラクゼーションといいですか、そういうような取り組みというものは今後でき得る限り取り入れていきたいというふうに思います。市民の皆さんが、やはり一方でそういうストレスにさらされてるわけですので、そういうものを取るための自分の方法といいですかそういうようなものを身につけるといことは非常に大切なことだと思いますので、今後も我々としてもやはり大切なことと受けとめて、でき得る限り市民の皆さんにそうした機会が与えられるように取り組んでいきたいというふうに思います。

（3議員挙手）

○議長（尾村忠雄君） 森喜人君。

○3番（森 喜人君） 時間超過してしまいまして、済いませんでした。

ぜひ、市長にも一度お会いしていただいて、どういう方か、お見知りおきをいただきたいと思
います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（尾村忠雄君） 以上で、森喜人君の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（尾村忠雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。長時間にわたりまして御苦労さまでした。

（午後 2時24分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 尾 村 忠 雄

郡上市議会議員 田 中 康 久

郡上市議会議員 森 喜 人

